

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年3月28日
【事業年度】	第39期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）
【会社名】	日本和装ホールディングス株式会社
【英訳名】	NIHONWASOU HOLDINGS, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鶴野 尚史
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目2番31号
【電話番号】	03 - 5843 - 0097（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部部长 柴崎 厚志
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木六丁目2番31号
【電話番号】	03 - 5843 - 0097（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部部长 柴崎 厚志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (千円)	4,550,407	5,058,797	4,770,320	4,504,060	4,704,858
経常利益 (千円)	156,732	448,329	392,173	352,009	432,363
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	94,367	270,878	236,706	172,749	296,470
包括利益 (千円)	92,441	278,434	245,893	176,694	303,009
純資産額 (千円)	3,127,272	3,296,919	3,397,763	3,456,604	3,632,695
総資産額 (千円)	8,905,845	8,958,413	8,803,548	9,210,966	9,341,863
1株当たり純資産額 (円)	344.96	363.67	374.80	381.29	400.71
1株当たり当期純利益 (円)	10.41	29.88	26.11	19.06	32.70
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	35.1	36.8	38.6	37.5	38.9
自己資本利益率 (%)	3.0	8.4	7.1	5.0	8.4
株価収益率 (倍)	20.85	8.84	11.41	18.37	9.42
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	419,792	751,686	27,237	179,263	343,056
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	40,682	47,965	26,183	25,192	46,197
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	167,428	482,487	76,254	65,292	245,736
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,431,130	2,660,274	2,592,384	2,451,432	2,502,777
従業員数 (人)	167	161	158	159	155
(外、平均臨時雇用者数)	(95)	(95)	(96)	(92)	(101)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第37期の期首から適用しており、第37期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (千円)	3,942,337	4,488,613	4,285,414	4,077,377	4,242,973
経常利益 (千円)	59,441	332,724	250,505	248,951	306,248
当期純利益 (千円)	49,900	184,343	100,991	131,362	197,405
資本金 (千円)	478,198	478,198	478,198	478,198	478,198
発行済株式総数 (株)	9,134,000	9,134,000	9,134,000	9,134,000	9,134,000
純資産額 (千円)	2,677,181	2,752,737	2,705,498	2,721,630	2,793,990
総資産額 (千円)	3,305,963	3,626,861	3,327,715	3,468,802	3,509,217
1株当たり純資産額 (円)	295.31	303.65	298.44	300.22	308.20
1株当たり配当額 (円)	7.00	12.00	13.00	14.00	14.00
(第1四半期) (円)	(-)	(-)	(3.00)	(3.00)	(3.00)
(第2四半期) (円)	(-)	(5.00)	(3.00)	(3.00)	(3.00)
(第3四半期) (円)	(-)	(-)	(3.00)	(3.00)	(3.00)
(期末) (円)	(7.00)	(7.00)	(4.00)	(5.00)	(5.00)
1株当たり当期純利益 (円)	5.50	20.33	11.14	14.49	21.78
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	81.0	75.9	81.3	78.5	79.6
自己資本利益率 (%)	1.9	6.8	3.7	4.8	7.2
株価収益率 (倍)	39.45	12.99	26.75	24.15	14.14
配当性向 (%)	127.3	59.0	116.7	96.6	64.3
従業員数 (人)	108	107	107	107	104
(外、平均臨時雇用者数)	(84)	(86)	(88)	(86)	(91)
株主総利回り (%)	55.9	70.6	82.3	98.8	91.8
(比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	(107.4)	(121.1)	(118.1)	(151.5)	(182.5)
最高株価 (円)	402	305	336	395	350
最低株価 (円)	213	210	245	285	251

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第35期、第36期及び第38期の1株当たり配当額には、記念配当1円を含んでおります。

3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第37期の期首から適用しており、第37期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2【沿革】

当社の現在の事業内容等は、2003年10月に吉田重久の個人事業を営業譲受したこと等により、構築されております。個人事業の営業譲受前と営業譲受後の主な変遷は、次のとおりであります。

(個人事業営業譲受前)

年月	事項
1984年3月	吉田重久がデリコ(個人事業、舶来品輸入販売業)創業
1986年7月	有限会社デリコ(舶来品輸入販売業)設立(福岡市南区、資本金100万円)
1993年12月	有限会社デリコの目的に和装品の販売及び着物の加工・仕立業を追加し、商号を有限会社九和会に変更
1996年6月	有限会社九和会を株式会社吉田商店に組織変更(資本金1,000万円)
1996年7月	大阪市北区に大阪支店、東京都千代田区に東京支店を設置
1997年9月	広島市中央区に広島支店を設置
1998年5月	名古屋市中区に名古屋支店を設置
2000年9月	有償第三者割当により増資(資本金1,500万円)
2003年6月	神戸市中央区に神戸支店を設置
2003年9月	当社と同じ着物の加工・仕立業を北海道・東北地域にて営んでいた株式会社フロムノースを事業効率化のため吸収合併し、札幌市中央区に札幌支店、仙台市青葉区に仙台支店を設置 京都市中京区に京都支店を設置

吉田重久から営業譲受した同氏の個人事業は、1987年11月に「九州和装振興協会」を設立したことから始まります。

(個人事業営業譲受後)

年月	事項
2003年10月	吉田重久の個人事業である日本和装振興協会及び日本和裁技術院を営業譲受し、日本和装振興協会(九州局(現「福岡局」)、関西局(現「大阪局」、2017年1月に「大阪局」と「阪奈局」に細分化)、関東局(現「東京局」、2018年1月に「東京城東局」と「東京城南局」に細分化)、中国局(現「広島局」)、北海道局(2014年12月閉鎖、2023年1月に再設)、東海局(現「名古屋局」)、東北局(「仙台局」に名称変更、2014年12月閉鎖、2018年7月に再設)、南関東局(現「横浜局」)、北関東局(現「さいたま局」)、阪神局(現「神戸局」)、京滋局(現「京都局」)、北信越局(「新潟局」に名称変更、2014年12月閉鎖)、東関東局(現「千葉局」)、北陸局(2014年12月閉鎖)の14拠点)の無料きもの着付け教室の事業、日本和裁技術院の和装縫製業並びに和装縫製の教育指導の事業を追加 商号を株式会社ヨシダホールディングスに変更
2003年12月	事業効率化のため大阪支店、広島支店、名古屋支店、神戸支店、札幌支店、仙台支店、京都支店を廃止し、日本和装振興協会の各局の事業所と統合 内部取引解消及び事業効率化のため、日興企業株式会社(賃貸不動産の管理業)を吸収合併
2004年1月	個人事業より営業譲受をした日本和装振興協会の名称を「日本和装」へ改称 高知県高知市に「高知局」(2009年2月に閉鎖)を設置
2004年4月	内部取引解消及び事業効率化のため、株式会社ワイズ・アソシエイツ(広告宣伝代理店業)、株式会社日本和装文化研究所(着付教室に関する経営指導・業務)、有限会社もりぐち(染物の卸悉皆(しっかい)業)、有限会社吉田プロフェッショナル・サービス(和服及び和装品の卸し、販売業)、有限会社ワソウ・ドットコム(データ管理・分析業)の5社を吸収合併 砂研株式会社(土壌改良材の製造販売業、2005年7月「株式会社バイオメンター」に商号変更)の株式を100%取得し子会社化
2004年10月	着物の加工工程管理を一元化するため、京都市下京区に「糸の匠センター」を設置
2004年12月	フランチャイズの設置(宇都宮局(栃木県宇都宮市)、高松局(香川県高松市))

年月	事項
2005年1月	愛媛県松山市に「愛媛局」(2009年2月閉鎖)、福島県郡山市に「福島局」(2009年9月「郡山局」に名称変更、2014年12月閉鎖)、静岡県静岡市(現葵区)に「静岡局」を設置
2005年3月	群馬県高崎市に「群馬局」(2014年12月閉鎖)を設置
2005年9月	茨城県水戸市に「茨城局」を設置(2009年10月茨城県つくば市に移転、2014年12月閉鎖) 鹿児島県鹿児島市にフランチャイズにより「鹿児島局」を設置
2006年1月	長野県長野市に「信州局」(2009年2月閉鎖)、山梨県中巨摩郡昭和町に「甲府局」(2008年9月甲府市に移転、2009年2月閉鎖)、東京都立川市に「立川局」(2008年2月に「新宿局」と統合)を設置
2006年5月	商号を日本和装ホールディングス株式会社に変更 フランチャイズ「高松局」(2024年1月高松支部へ名称変更)を直営に変更
2006年6月	岡山県岡山市(現北区)に「岡山局」を設置
2006年8月	フランチャイズ「宇都宮局」を直営に変更(2008年2月に「さいたま局」と統合)
2006年9月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
2006年10月	岩手県盛岡市に「岩手局」(2009年2月閉鎖)を設置
2007年3月	当社の100%出資により、日本和装ホールセラーズ株式会社(和装文化に関する情報サービスの提供)を設立(2012年3月「株式会社はかた匠工芸」に商号変更、現・連結子会社)
2007年5月	当社の100%出資により、日本和装クレジット株式会社(割賦販売斡旋業)を設立(2017年1月「ニチクレ株式会社」に商号変更、現・連結子会社)
2007年7月	本店を東京都千代田区に移転(東京支店を廃止)
2007年9月	秋田県秋田市に「秋田局」(2009年2月閉鎖)を設置
2007年10月	青森県青森市に「青森局」(2009年2月閉鎖)を設置
2007年11月	当社の100%出資により、日本和装マーケティング株式会社(常設型店舗の運営)を設立
2008年2月	東京都新宿区に「新宿局」(2018年1月に「東京城北局」と「東京城西局」に細分化、2022年1月東京城北・城西局へ統合)を設置
2008年3月	当社の100%出資により、NIHONWASOU USA, INC.(米国でのきもの関連事業)を設立(2017年12月解散)
2008年4月	株式会社バイオメンター解散(2008年9月清算終了)
2008年6月	東京都中央区に複合的研修施設「アスアル研修センター」(2011年5月閉鎖)を設置
2009年3月	日本和装ホールセラーズ株式会社にて、織物の製造販売を開始 日本和装ホールセラーズ株式会社の25%出資により、博多織物協同組合(2013年12月脱退をもって関係会社から除外、2014年7月「伝統絹織物産地協同組合」に改組)を設立
2009年7月	フランチャイズ「鹿児島局」を直営に変更(2009年8月に「南九州局」に名称変更、2014年12月閉鎖)
2009年9月	福島県福島市に「福島局」(2014年12月閉鎖)を設置
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場に上場
2010年5月	日本和装マーケティング株式会社を吸収合併
2010年7月	日本和装ホールセラーズ株式会社の100%出資により、瀧日弘子事務所株式会社(和装及び和装品の販売促進)を設立(2011年10月「日本和装メンズ株式会社」に、2013年11月「日本和装ダイレクト株式会社」に商号変更、現・連結子会社)
2010年10月	浜松市中区(現中央区)に「浜松局」(2023年1月浜松支部へ名称変更)を設置
2011年11月	当社の100%出資によりNihonwasou(Thailand)Co.,Ltd.(タイ国でのきもの関連事業)を設立(2017年12月解散)
2011年12月	北九州市小倉北区に「関門局」(2014年12月閉鎖)を設置
2012年2月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場

年月	事項
2012年4月	当社の90%出資により、株式会社メインステージ（きもの専門のモデルエージェンシー事業）を子会社化（現・連結子会社）
2012年5月	大阪証券取引所JASDAQ市場上場廃止
2012年12月	東京都港区に「品川局」（2015年12月閉鎖）を設置 熊本市中央区に「熊本局」（2014年12月閉鎖）を設置 当社の100%出資により、NIHONWASOU FRANCE SAS（仏国でのきもの関連事業）を設立（2017年12月解散）
2013年6月	当社の100%出資により、NIHONWASOU(VIETNAM)CO.,LTD（ベトナム国でのきもの関連事業）を設立（現・連結子会社）
2013年8月	宮城県宮崎市に「宮崎局」（2014年12月閉鎖）を設置
2013年11月	日本和装ダイレクト株式会社を子会社化
2013年12月	京都局を大阪局に統合（2017年7月に分離・再設）
2014年1月	栃木県宇都宮市に「宇都宮局」（2014年12月閉鎖）を設置
2014年4月	山口県山口市に「山口支部」（2014年12月閉鎖）を設置
2014年7月	株式会社はかた匠工芸が東京証券取引所TOKYO PRO Marketに株式を上場（2019年4月上場廃止）
2014年9月	当社の100%出資により、Nihonwasou International Business Head Quarter株式会社（海外子会社株式の保有及び経営管理）を設立（2020年清算終了）
2015年3月	仙台市青葉区に「伊達 プレイス」（2018年6月閉鎖）を設置
2015年4月	新潟市中央区に「ときめき ファーム」を設置
2016年11月	北海道札幌市に「札幌新教室」を設置
2017年1月	日本和装クレジット株式会社を「ニチクレ株式会社」に商号変更
2017年12月	島根県松江市に「松江局」（2019年9月閉鎖）を設置
2018年4月	当社の100%出資により、日本和装沖縄株式会社（沖縄県でのきもの着付け教室の運営及び和装品の卸売業）を設立（現・連結子会社）
2018年8月	NIHONWASOU(CAMBODIA)CO.,LTD.（マーケットリサーチ事業）を設立（現・連結子会社）
2019年2月	シンガポール駐在事務所（2022年1月閉所）を開所
2019年4月	本店を東京都港区に移転
2019年10月	株式会社はかた匠工芸を株式交換により完全子会社化
2021年3月	Nihonwasou Asia Pacific Holdings Pte.Ltd.（海外事業）を設立（2024年清算終了）
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社である株式会社はかた匠工芸、ニチクレ株式会社他6社で構成されており、和服及び和装品の販売仲介を主な事業としております。当社グループの事業内容及び当社の主要子会社の当該事業に係る位置付けは以下のとおりであります。

なお、当社グループは、和服及び和装品の販売仲介を中心としたきもの関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

当社グループは、文化ビジネス創造企業として、「『教える』又は『伝える』というプロセスなしでは、展開しない商品及び衰退もしくは消滅しかねない商品」の技術及び産業の継続を支援する活動を通して、単なる小売業ではなく、仲介の新業態としてのビジネスモデルを確立しております。

きもの関連事業の中でも中核的な「日本和装」事業は、きもの文化のPR活動として、きものを「着る」ことを教え、きものを「着る機会」をつくり、きもの「物の価値」を伝えることにより、和装文化の普及啓発と販売仲介業務を行うものであります。

「日本和装」事業では、当社が新規顧客（「無料きもの着付け教室」の受講者）向けに着付け教室を運営し、また、既存顧客（「無料きもの着付け教室」の卒業生）向けに、より顧客のニーズを反映した教室や各種イベントを企画することで、当社と販売業務委託契約を締結した全国のきものや帯のメーカー、和装品全般の総合卸売業者及び生産者組合等（以下、「契約企業」という。）が、受講者や卒業生に販売する機会を提供しております。

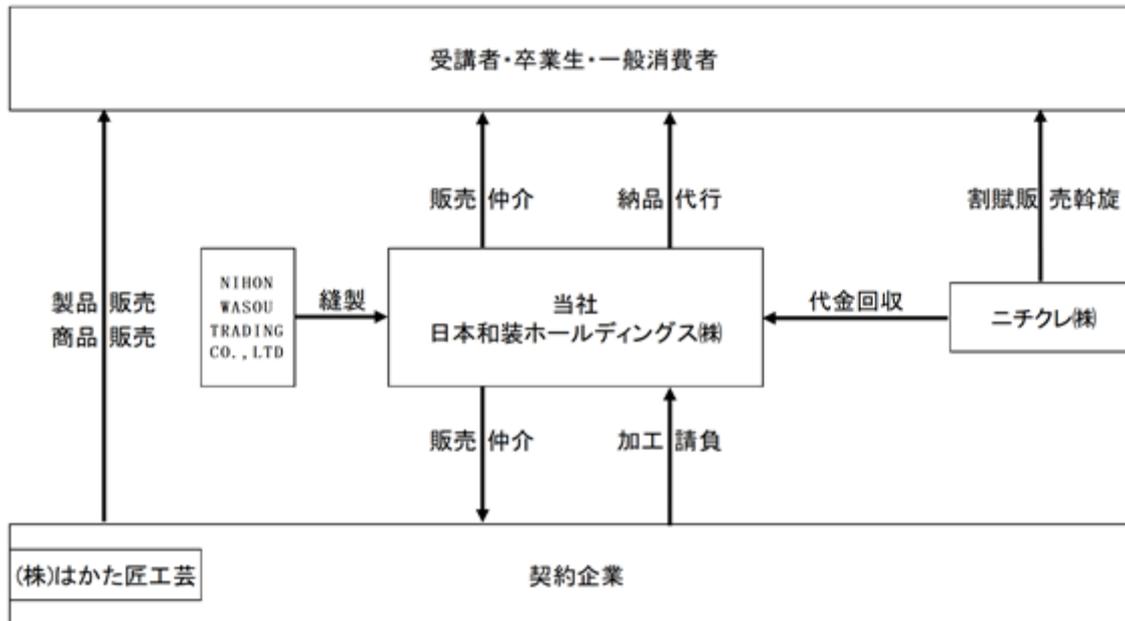
受講者や卒業生への販売主体はあくまで各契約企業であります。当社は中立の立場で、各契約企業の取扱商品の品質、価値及び価格に配慮しながら仲介業務に取り組んでおります。また、受講者や卒業生の購入したきもの等の加工から納品までの一貫した工程管理を各契約企業から請け負っております。

- ・日本和装ホールディングス株式会社（当社）  
「日本和装」事業の中核的な位置付けであり、グループ全体の経営管理を行っております。
- ・株式会社はかた匠工芸（連結子会社）  
博多織の製造を行い、「日本和装」事業の契約企業として、受講者や卒業生に製品の販売を行っております。また、「男きもの専門店SAMURAI」の運営主体であります。
- ・ニチクレ株式会社（連結子会社）  
受講者や卒業生の代金決済の利便性を向上させ、「日本和装」事業とのシナジー効果を最大限にあげることを目的に設立され、割賦販売斡旋業、前払式特定取引業（友の会事業）を営んでおります。
- ・株式会社メインステージ（連結子会社）  
きもの専門のモデルエージェンシー事業を行っております。現在の出資割合は、当社90%、株式会社電通グループ10%です。
- ・日本和装ダイレクト株式会社（連結子会社）  
受講者や卒業生及び一般消費者に向けて、和装小物を中心とした通信販売事業を営んでおります。
- ・NIHONWASOU(VIETNAM)CO.,LTD（連結子会社）  
ベトナム社会主義共和国における和服縫製に関する生産管理コンサルティング業及び小物等の企画デザイン及び生産管理コンサルティング業を営んでおります。
- ・NIHONWASOU TRADING CO.,LTD（連結子会社）  
ベトナム社会主義共和国において和服縫製業を営んでおります。
- ・日本和装沖縄株式会社（連結子会社）  
沖縄県内にて、「日本和装」事業を営んでおります。また、当社契約企業へ向け、和服及び和装品の卸売事業を営んでおります。
- ・NIHONWASOU(CAMBODIA)CO.,LTD.（連結子会社）（注）  
カンボジア王国にて、マーケットリサーチ事業を営んでおります。

（注）NIHONWASOU(CAMBODIA)CO.,LTD.は、2023年1月25日に解散決議を行い、清算手続中であります。

## [ 事業系統図 ]

以上述べた事業の内容を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社はかた匠工芸 (注) 1、3	福岡県大野城市	100,000	きもの関連事業 (織物の製造販売)	100.0	当社サービスの提供 債務保証 役員の兼任あり
ニチクレ株式会社 (注) 1	東京都中央区	100,000	きもの関連事業 (割賦販売斡旋業)	100.0	割賦販売斡旋業に係 る役務の受入れ 債務保証 役員の兼任あり
NIHONWASOU TRADING CO.,LTD (注) 1、2	ベトナム社会主 義共和国 ホーチミン市	557	きもの関連事業 (和服縫製業)	100.0 (100.0)	和服縫製業に係る役 務の受入れ
その他5社					

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

3. 株式会社はかた匠工芸については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	933,096千円
	経常利益	8,970千円
	当期純利益	9,604千円
	純資産額	25,056千円
	総資産額	249,212千円

## 5【従業員の状況】

当社グループは、和服及び和装品の販売仲介を中心としたきもの関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

### (1) 連結会社の状況

2024年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
きもの関連事業	155 (101)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト及び契約社員を含む。)は、( )内に年間の平均人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。また、海外にある連結子会社の就業人員を含みます。

### (2) 提出会社の状況

2024年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
104 (91)	49.7	9.0	5,197,455

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト及び契約社員を含む。)は、( )内に年間の平均人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円滑に推移しております。

### (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、和装という日本の伝統文化を守り、次世代へ繋げていくために、きものを自分で着られる人を増やしたい、という想いから、設立当初より変わらないビジネスモデルである「教えて・伝えて・流通を促す」ことを通じて、和装市場の活性化を図ることに努めてまいりました。今後とも、当社グループの事業活動においてご縁の生じたすべての方々から「出会えてよかった!」と心から思っただけりよう、サービスの向上に努め、消費者の皆様、生産者の皆様、株主様、各御取引先様、そして社員一人ひとりとの間で喜びを共有できる“五方良し”の企業を目指します。



#### (2) 経営環境

わが国経済は、堅調な企業収益を背景に、設備投資が安定して推移するとともに、賃上げによる雇用・所得環境の改善、インバウンド需要の増加などにより緩やかな回復基調となりました。しかしながら、円安傾向の継続、世界的な資源並びに原材料価格の高騰、中東情勢及びアメリカの政策動向など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

和装業界においても、まだ先行きは不透明な状況が続いており、現在の不透明な外部環境にどのように対応していくのかという課題に直面しています。しかし、そのような業界環境であるからこそ、当社グループでは新しい試みやグループ企業間のシナジー効果をより一層発揮できるように努めております。

新たな試みとしては、新規顧客向けに実施した春期「きもの着付け教室」において、「お試し3回無料着付け体験コース」を初めて開催いたしました。その結果、多くの方に応募をいただき、体験後に本教室（全5回）へ進んだ受講者数は前年同期を上回りました。また、顧客基盤を拡大するために2024年1月にはサイトを開設し、EC事業にも注力しております。

当社グループ企業間のシナジー効果についての強みは、製造（株式会社はかた匠工芸）や、縫製機能（NIHONWASOU TRADING CO., LTD）だけでなく、仕入れ機能、流通機能（当社）、販促機能（ニチクレ株式会社）やアフターケア機能（当社きものリフレッシュセンター）等、グループ内で完結するいわば和装業界における「ワンストップ・ソリューション」によるグループシナジーを築いてきたことにあります。これは、創業時から確固たるビジネスモデルを確立し、不変的な軸足（ビジネスモデル）を右足にしっかりと置き、時代の変化をうまく捉えられる様に左足を順応させて動かしていくことを重んじてきたことが主要因であり、その結果として、不透明な外部環境の影響を受けながらも、比較的安定した成果をあげることができております。

今後はさらに幹となる日本和装事業を中心として、グループ会社がそれぞれの強みを活用することによって、和装業界に関わるあらゆるシェアの拡大に取り組み、和装業界における売上シェアナンバーワンを目指していきたいと考えております。

## (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

## 全社的な生産性向上

当社グループは市場規模が縮小傾向にある和装業界に属しながら、独自のビジネスモデルによって、業界内では比較的安定した営業利益を計上しております。2020年度から3期にわたり、新型コロナウイルス感染症による影響を受けたものの、営業利益は黒字を確保し、その後の2023年度、2024年度においても営業利益の黒字を確保しております。今後とも安定的な収益を確保するため、組織整備と教育強化による人材育成を進めてまいります。

## 新規受講者の獲得

毎年春と秋の年2回実施している新規受講者の募集につきましては、消費者に対してきものへの興味を喚起し、当社の無料きもの着付け教室の扉をたたいていただくための最も重要なプロセスのひとつであります。当社では、市場のニーズを適切に捉え、効果的なプロモーション活動を行うことで事業の根幹となる需要拡大を図ってまいります。

## 卒業生へのアプローチ

当社の無料きもの着付け教室を卒業した卒業生に、当社を永くご愛顧いただくことも、当社グループの継続的な成長にとって重要であると考えております。当社グループでは、「きものを着ることを楽しむ機会」を充実させ、感動体験や付加価値の提供に注力するなど、常に品質やサービスの向上に努めるとともに、顧客の多様なニーズに応え、顧客満足度の向上を目指してまいります。

## ガバナンス体制の強化

当社グループでは、ガバナンス体制及び内部管理体制の強化が重要課題のひとつと認識しており、グループ全体で適切な経営管理体制の構築と、内部管理体制の充実を図ってまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### <サステナビリティ基本方針>

当社グループは、「人の喜ぶところに栄えあり」という企業理念のもと、和装という日本の伝統文化を守り、次世代へ繋げていくことを目指しております。

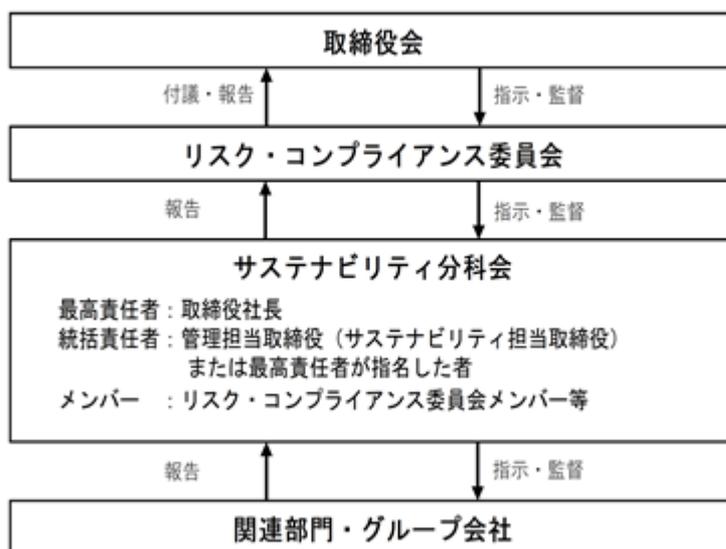
そして、当社グループの基本的な考え方（私たちが大切にしている価値観）である消費者良し、生産者良し、御取引先様良し、株主様良し、社員良し、“五方良し”を基礎とし、和装事業を通じて持続可能な社会の実現と企業価値の向上を目指してまいります。

### (1) ガバナンス

当社グループでは、事業活動を推進していくうえで、持続可能な社会実現への貢献と中長期的な企業価値の向上が重要な経営課題であるとの認識に立ち、サステナビリティへの取組を推進することを目的として、2024年11月に取締役会の諮問機関であるリスク・コンプライアンス委員会の下部組織としてサステナビリティ分科会を新設いたしました。

サステナビリティ分科会は、最高責任者を取締役社長、統括責任者を管理担当取締役（サステナビリティ担当取締役）または最高責任者が指名した者とし、リスク・コンプライアンス委員会のメンバー等により構成されます。サステナビリティに関する基本方針やマテリアリティの特定/管理、リスク・機会の特定/評価/管理及び関連方針の策定その他リスク・コンプライアンス委員会から付託された事項について検討及び協議を行い、リスク・コンプライアンス委員会に報告を行うこととしております。重要な事項については、リスク・コンプライアンス委員会から取締役会に付議または報告をすることとしております。

（サステナビリティ推進体制図）



上記を含む当社グループのコーポレート・ガバナンス体制の概要につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1)コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

## (2) 戦略

当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、次のとおりであります。

## (人材育成方針)

当社グループでは、企業理念である「人の喜ぶところに栄えあり」を実現できる人材を育成することを基本方針としております。会社の持続的な成長には、社員の能力を向上させることが必要不可欠であると判断したため、定期研修や階層別研修をはじめ、専門知識のセミナー受講、情報セキュリティ・コンプライアンス等を中心としたeラーニングなどの従業員教育を実施しており、中長期的な人材育成に努めております。

## (社内環境整備方針)

従業員が安全に、かつ安心して働き続けられるよう職場環境を整備し、心身ともに健康を維持できるサポート体制の構築を推進します。

## 労働時間の適正な管理、年次有給休暇の取得促進

労働生産性の向上を一層進めて過重労働や業務量の偏りをなくし、休暇をとりやすい環境を維持することで人材の定着率を高め、企業の持続的な発展を目指します。

## ライフイベントに配慮した働き方の制度

産休・育休・育児支援制度の整備や、私傷病や介護等に適用できる休暇制度の活用など、既存の福利厚生制度の改善・充実化を図りつつ、今後、より効果的で利便性のある制度を採り入れ、職場環境の向上に努めます。

## 働き方改革の推進

柔軟な働き方の実現によって、従業員一人ひとりが仕事とプライベートのバランスを取りながら、充実した仕事生活を送ることができるよう、一部職種においては「ハイブリッドワーク」の導入など働き方改革を推進しております。

## 職場におけるハラスメントの防止への取組

従業員のプライバシー保護を徹底し、ハラスメント行為等を通報、相談しやすい体制をさらに強化し、組織内のリスク低減及び安全な職場環境の維持に努めます。

## 高齢者の就業機会の確保

定年を60歳～65歳の選択定年制としており、65歳までは希望者全員を雇用し、健康に配慮しつつ、変わらぬパフォーマンスを発揮できる体制を整備しております。

## 女性の活躍促進を含む社内の多様性の確保

年齢や性別等区別することなく、意欲と能力のある優秀な従業員が平等に管理職登用への機会が得られるような人事評価を整備しております。女性に関しては管理職の構成割合の目標値を定めており、今後も、従業員が最大限の能力を発揮できる職場環境や企業風土の醸成に努めます。

## (3) リスク管理

当社グループでは、取締役会の諮問機関であるリスク・コンプライアンス委員会が中心となり、リスク・コンプライアンス規程に基づき、グループ内のリスク情報を一元的に集約し、対応が必要と認められたリスクについては適切な予防対策を講じております。

サステナビリティに関するリスクについては、取締役会の諮問機関であるリスク・コンプライアンス委員会の下部組織として2024年11月に新設いたしましたサステナビリティ分科会において、リスク及び機会の識別・評価を行い、その対応の実施をモニタリングし、リスク・コンプライアンス委員会へ報告を行うこととしております。また、リスク・コンプライアンス委員会はサステナビリティに関連するリスクの重要性の度合いに応じて、取締役会へ付議または報告をすることとしております。

## (4) 指標及び目標

当社グループでは、上記「(2) 戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取り組みが行われているものの、連結グループに属するすべての会社では行われてはいないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

指標	目標	実績(当事業年度)
管理職に占める女性労働者の割合	38.0%	37.5%

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 「日本和装」事業への依存度が高いことについて

「日本和装」事業では、当社が、新規顧客（「無料きもの着付け教室」の受講者）向けに着付け教室を運営し、また、既存顧客（「無料きもの着付け教室」の卒業生）向けに、より上級の着付け教室や各種イベントを企画することで、当社と販売業務委託契約を締結した全国の着物や帯のメーカー、和装品全般の総合卸売業者及び生産者組合等（以下、「契約企業」という。）が、受講者や卒業生に販売する機会を提供しております。

受講者や卒業生への販売主体はあくまで各契約企業であります。当社は中立の立場で、各契約企業の取扱商品の品質、価値及び価格に配慮しながら仲介業務に取り組んでおります。また、受講者や卒業生の購入した着物等の加工から納品までの一貫した工程管理を各契約企業から請負っております。

当社の主たる収入は、これら一連の「日本和装」事業において、各契約企業から受領する手数料であります。よって、「日本和装」事業のビジネスモデルが、社会情勢及び文化の激変等により一般に展開できなくなった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 類似業者の違法販売による社会的イメージダウンについて

「無料きもの着付け教室」の形態をまねた類似業者による、いわゆる押し売りやキャンセル受付の違法拒否等、違法販売行為がマスコミ等に取り上げられるケースが見受けられます。

当社では消費者からのクレーム受付及び相談窓口を「お客様相談室」に一本化し、キャンセルや各種相談には即座に対応できる体制を整えております。

また、当社は、販売主体である各契約企業に対して万全のコンプライアンス（消費者保護ルール遵守）体制の構築を最優先に考えており、消費者の方々の商品の選別及び検討を充分に行うことができる環境をつくるため「きもの安心宣言」を掲げ、消費者第一主義の営業姿勢をより一層明確にしております。

しかしながら、当社が類似業者と混同され、一般消費者に当社と違法業者の区別を理解していただけなかった場合、「無料きもの着付け教室」の受講者の応募数減少等の影響が出る可能性があります。

#### (3) 風評のリスクについて

当社は、「(2) 類似業者の違法販売による社会的イメージダウンについて」にも記載したように、販売主体である各契約企業に対して万全のコンプライアンス体制の構築を最優先に考えておりますが、既契約企業が経営環境の変化や経営者の交代などにより、当社のコンプライアンス基準を満たさない状態になった場合には、消費者保護の観点から、当社が取引を停止する可能性があります。

このような当社の営業姿勢が、契約企業に十分に理解されず、事実と異なる又は歪曲された情報として流布した場合には、業界や一般消費者に対する当社の信用低下を招き、受講者の応募数減少等、当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 広告宣伝活動について

現在「日本和装」事業の中心は、「無料きもの着付け教室」の展開であります。各開催期において受講者募集には各種媒体を利用して広告宣伝を行っております。当事業の収入は各契約企業が受講者に対して販売活動を行った際に発生する各種手数料であります。そのため、受講者募集の広告宣伝活動を行う際には広告代理店との協議を充分に行い、予定定員の確保に向けて、支出した費用に対して十分な効果が現れるよう細心の注意を払いながら広告内容を決定しております。

しかし、受講者募集の広告宣伝が費用に見合った効果を生まず、受講者が予定定員まで達しなかった場合、各契約企業の販売活動を鈍化させ、ひいては当事業に関連する売上高が直接的に影響を受ける可能性があります。

#### (5) 人材の確保について

当社グループでは、「日本和装」事業の事業拡大と安定化のためには、当社のビジネスモデルを十分に理解し、その業務に積極的に取り組むことのできる人材の確保が必須の課題となります。このため当社グループでは、ウェブサイトや各種媒体を通じ採用広告を行っております。

人材確保ができない場合、在職社員の兼任や、事業計画の見直しなど労務、財務及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

## (6) 法的規制等に関する影響について

「日本和装」事業では、消費者からの代金回収の大部分がクレジットによるものです。クレジット業界においては「割賦販売法」の適用を受けており、消費者の支払可能見込額の調査義務や当該見込額を超える与信の禁止等が定められております。これら法令の将来における改正もしくは解釈の変更や厳格化等により、クレジット業界が大きく影響を受ける可能性があります。

これらは、割賦販売斡旋業を行う当社グループ内のニチクレ株式会社においても同様であり、当社グループの業務遂行や業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (7) 個人情報の取扱について

「日本和装」事業では、受講者募集や、代金の回収にショッピングクレジットを利用した場合等に、個人情報を取り扱うケースがあります。当社グループでは個人情報保護の概念を充分理解し、正しく取り扱うため個人情報保護管理責任者を選任し、全社を挙げて体制の確立及び運用に努めております。

しかしながら、外部からの悪意によるハッキング等何らかの原因により情報流出があった場合には、社会的信用の低下や損害賠償の費用支出等、当社の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

## (8) 調達金利の変動等の影響について

当社グループは、営業活動に必要な資金を金融機関からの借入により調達しております。資金の調達にあたっては、金利変動リスクを最小限にとどめるための施策を講じておりますが、金融市況及び景気動向の急激な変動、その他の要因により当社グループの信用力が低下した場合、調達金利の上昇等、資金調達に悪影響を及ぼす可能性があります。

## (9) 各契約企業への精算方法について

当社は、当社の仲介で各契約企業が自社の取扱商品を消費者に販売した場合、消費者からの代金回収を代行します。代金回収の大部分は、クレジットによりますが、消費者の希望で現金払いの場合には、販売日から一週間以内に一括回収を行い、原則的に入金確認後に加工に取り掛かります。

一方、回収した代金の各契約企業への支払（以下、「精算」という。）は、各契約企業と締結した販売業務委託契約に基づき、当社の仲介手数料等を差引いて、販売日から10日後（以下、「精算日」という。）に行います。

着物業界では代金回収までの期間が長いことが通例であり、各業者の資金繰りの圧迫へとつながっておりますが、当社の仲介による販売の場合、販売日から10日後の回収になることから、各契約企業における流動性の向上に役立てていただいております、各契約企業のメリットとなっております。

当社の代金回収が、何らかの事由による遅延のため精算日後となる場合においても、各契約企業への精算は当該契約に基づき販売日から10日後に行われます。このため、代金回収の遅延が多額に発生した場合、当社の資金繰り及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

## (10) システムへの依存について

当社グループでは、会計システムや業務の基幹システムを利用し、情報の一元管理を図っております。そのため全国の情報がリアルタイムで更新され、必要部署への伝達が遅滞なく行われており、業務の効率化が図られております。

しかしながら、自然災害によるハードウェアの損壊や、通信インフラの不具合などによりシステムの利用が不可能となった場合には、業務の遂行に影響を及ぼす可能性があります。

## (11) 和装の市場縮小傾向について

当社グループが仲介を行う和装業界におきましては、長年縮小傾向にあった小売市場で下げ止まり感が見受けられておりますが、劇的な回復には及んでおりません。

当社では、「無料きもの着付け教室」等の展開において、新たな需要の創出及び市場拡大策（潜在市場の顕在化）を手掛けております。引き続き日本文化が世界から注目されているなか、和装に対して意識のある潜在的な消費者は多いと考えており、切り口を変えれば大きな市場があると考えております。

しかしながら、市場縮小傾向が急激に加速し、各契約企業の販売活動の継続が困難となった場合、当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。

## (12) 販売契約全体からグループが負っているリスクについて

当社グループ内のニチクレ株式会社では、消費者に対し割賦販売斡旋を行っておりますが、消費者からの代金回収が遅延するあるいは貸倒れる場合には、貸倒引当金の増加や貸倒損失の発生により、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、消費者からの代金回収が長期となることから、金融機関からの借入による資金調達が適時に実行できない場合には、当社グループの資金繰り及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

この対策として、資金計画に基づき適時適切な金額を設定し取引金融機関数行との間で当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結することとしています。また、グループ会社間の資金調達を行うとともに金融機関と情報交換を行うことにより、良い条件で資金を調達するよう努めております。

## (13) 自然災害等のリスクについて

想定外の大規模地震、津波、洪水等の自然災害や火災等の事故災害、感染症の流行、その他の要因による社会的混乱等が発生したことにより、当社グループや取引先の事業活動の停止又は事業継続に支障をきたす事態が発生した場合には、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、先般発生した新型コロナウイルス感染症を含む自然災害等への対策として、発生時もしくは発生が予測されるときには随時対策会議を開催するなどして社内外の状況を把握し、当社グループの対応ガイドラインの策定やリモートワークの導入により従業員の安全を確保しております。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、堅調な企業収益を背景に、設備投資が安定して推移するとともに、賃上げによる雇用・所得環境の改善、インバウンド需要の増加などにより緩やかな回復基調となりました。しかしながら、円安傾向の継続、世界的な資源並びに原材料価格の高騰、中東情勢及びアメリカの政策動向など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような経済状況のもとで、当社グループでは積極的な事業展開により成果を上げることができました。まず、第1四半期連結会計期間から第2四半期連結会計期間にかけては、新規顧客向けに実施した春期「きもの着付け教室」において、初開催となった「お試し3回無料着付け体験コース」に多くの応募をいただきました。その結果、体験後に本教室（全5回）へ進んだ受講者数は前年同期を上回りました。また、既存顧客向けには「プリリアンツ地区大会」を2～3月に開催し、取扱金額は前年比約130%を記録するなど好調に推移いたしました。さらに、京都や米沢への産地ツアーや、全国18会場で開催した「縁の会」と日本最大級のきもの祭典「遊々会」では、あわせて約2,300名の方にご来場いただきました。第3四半期連結会計期間以降も、「夏の花の都ツアー」や「博多祇園山笠ツアー」などの企画が堅調な結果を残し、8月には帝国ホテル東京で開催した「きものプリリアンツ全国大会」に延べ1,000名以上が参加するなど、好評を博しました。また、春期「きもの着付け教室」卒業生を対象とした「浴衣の着付け・半幅帯の結び方」教室を新たに開講し、顧客の継続化につなげました。この結果、春期の販売会の延べ参加者数は前年比115%に達し、卒業生が既存顧客向けの催事に参加する流れを生み出すなど、売上増加に寄与いたしました。これにより、販売コストの上昇など販売費及び一般管理費は増加したものの、各施策が功を奏し、増収増益となりました。

さらに、新規事業として、今期新たにECサイト「KAERUWA」を開設いたしました。このサイトでは、洗える着物や和装小物などリーズナブルな価格帯の商品を軸に、和関連の商品の取り入れ等を行っております。若年層を中心とした幅広いターゲット層の獲得に向け、当初より目標としている「和の総合サイト」の実現を目指して、オリジナル商品の開発にも注力してまいります。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績につきましては、売上高4,704百万円（前年同期比4.5%増）、営業利益480百万円（同22.0%増）、経常利益432百万円（同22.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益296百万円（同71.6%増）となりました。

なお、当社グループは、和服及び和装品の販売仲介を中心としたきもの関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

#### 財政状態の状況

##### (資産)

当連結会計年度末における流動資産は9,041百万円となり、前連結会計年度末に比べ174百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金が79百万円、割賦売掛金が23百万円、未収入金が23百万円及び棚卸資産が15百万円増加した一方で、貸倒引当金が33百万円及び営業未収入金が17百万円減少したこと等によるものであります。固定資産は300百万円となり、前連結会計年度末に比べ43百万円減少いたしました。これは主に建物及び構築物（純額）が14百万円、敷金及び保証金が12百万円及び繰延税金資産が11百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、総資産は、9,341百万円となり、前連結会計年度末に比べ130百万円増加いたしました。

##### (負債)

当連結会計年度末における流動負債は3,732百万円となり、前連結会計年度末に比べ87百万円減少いたしました。これは主にその他が56百万円、未払費用が24百万円及び未払消費税等が20百万円増加した一方で、短期借入金が165百万円、未払法人税等が17百万円及び営業預り金が11百万円減少したこと等によるものであります。固定負債は1,976百万円となり、前連結会計年度末に比べ42百万円増加いたしました。これは主に長期借入金が46百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は、5,709百万円となり、前連結会計年度末に比べ45百万円減少いたしました。

##### (純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は3,632百万円となり、前連結会計年度末に比べ176百万円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益296百万円及び剰余金の配当126百万円等によるものであります。

この結果、自己資本比率は38.9%（前連結会計年度末は37.5%）となりました。

## キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、2,502百万円(前連結会計年度末は2,451百万円)となりました。なお、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりであります。

## (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得した資金は343百万円(前連結会計年度は179百万円の使用)となりました。これは主に税金等調整前当期純利益426百万円、未払費用の増加73百万円、法人税等の支払額137百万円、創業者功労金の支払額50百万円等によるものであります。

## (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は46百万円(前連結会計年度は25百万円の使用)となりました。これは主に定期預金の預入による支出247百万円、有形固定資産の取得による支出11百万円、敷金及び保証金の差入による支出9百万円、定期預金の払戻による収入221百万円等によるものであります。

## (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は245百万円(前連結会計年度は65百万円の獲得)となりました。これは長期借入金の返済による支出2,678百万円、配当金の支払額126百万円、長期借入れによる収入2,510百万円及び短期借入金の純増加額50百万円によるものであります。

## 生産、受注及び販売の実績

## a. 生産実績

当社グループは、一部織物の製造及び販売を行っておりますが、主として仲介業であるため、生産実績の記載を省略しております。

## b. 受注実績

当社グループは、一部織物の製造及び販売を行っておりますが、主として仲介業であるため、受注実績の記載を省略しております。

## c. 販売実績

当社グループは、和服及び和装品の販売仲介を中心としたきもの関連事業の単一セグメントであり、当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

種類	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	前年同期比(%)
きもの関連事業(千円)	4,704,858	4.5
合計(千円)	4,704,858	4.5

(注)最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
となみ織物株式会社	581,581	12.9	611,349	13.0
株式会社長嶋成織物	514,892	11.4	542,929	11.5

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

## 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績等の状況は「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載したとおりであります。このうち売上高、販売費及び一般管理費について、当連結会計年度に実施いたしました営業施策に係り付けて分析すると、以下のとおりであります。

## a. 売上高について

当連結会計年度の売上高は4,704百万円（前期比4.5%増）となりました。

このうち、主要な事業における売上高の対前期比較は下記のとおりです。

- ・販売仲介手数料による売上高が、前期比で2.2%減
- ・和服及び和装品販売による売上高が、前期比で18.3%増
- ・縫製加工による売上高が、前期比で12.6%増

## b. 販売費及び一般管理費について

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は3,816百万円（前期比3.0%増）となりました。

主要な要因は下記のとおりです。

- ・外注費等を節減したことにより、支払手数料が前期比で12百万円減少
- ・売上高増加に伴う販売コスト上昇の影響により、イベント関連の費用が前期比で48百万円増加
- ・人員を強化したこと等により、給与手当及び法定福利費が前期比で74百万円増加

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの所要資金は、大きく分けて販売仲介の過程で生じる契約企業への支払資金、割賦販売幹旋業に係る立替資金及び経常の運転資金であります。

これらの資金のうち、契約企業への支払資金については、販売会やイベントなどの販売機会において消費者が購入した販売代金をいったん当社が受領し、10日後に精算することから、資金の流動性には問題はないと考えております。割賦販売幹旋業に係る立替資金については、所要資金の不足を銀行借入により調達しております。

現状、ただちに資金が不足する状況にはありませんが、回収よりも支払が先行する割賦販売幹旋事業については、業況の変化等について十分に考慮し、必要な流動性を確保していく所存であります。

## 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成にあたって、必要と思われる見積りは合理的な基準に基づいて実施しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

## 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

## 経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

## 5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 第3【設備の状況】

## 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資は15百万円であり、機械装置5百万円、建物及び構築物4百万円及びソフトウェア3百万円等であります。これは主に、当社連結子会社である株式会社はかた匠工芸の本社設備の老朽化に伴う入替及び改修7百万円等であります。

なお、当社グループは、和服及び和装品の販売仲介を中心としたきもの関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。（以下「2 主要な設備の状況」及び「3 設備の新設、除却等の計画」においても同じ。）

## 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

## (1) 提出会社

2024年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
		建物及び 構築物	その他	土地 (面積㎡)	合計	
本社 (東京都港区)	管理業務設備	6,548	883	-	7,432	13(4)
それ以外営業局他 (大阪府大阪市北区他)	営業業務設備	35,515	1,062	-	36,578	91(87)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

2. 従業員数の( )内は、臨時従業員数の年間平均人員(1日8時間換算)を外書で記載しております。

## (2) 国内子会社

2024年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	その他	土地 (面積㎡)	合計	
株式会社はかた匠工芸	本社 (福岡県大野城市)	帯生産設備	2,257	6,021	63,762 (1,245)	72,041	11(5)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置と工具、器具及び備品であります。

2. 従業員数の( )内は、臨時従業員数の年間平均人員(1日8時間換算)を外書で記載しております。

## (3) 在外子会社

重要な設備がないため記載を省略しております。

## 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループでは、営業局及び教室の開設、拡充等について、景気予測、投資効率等を総合的に勘案して当社が中心になって計画を策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,000,000
計	33,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2024年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年3月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,134,000	9,134,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	9,134,000	9,134,000	-	-

(注) 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年1月1日～ 2018年12月31日 (注)	132,000	9,134,000	18,564	478,198	18,564	354,973

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

## (5)【所有者別状況】

2024年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	1	18	44	10	15	9,977	10,065	-
所有株式数 (単元)	-	3	1,649	1,921	425	12	87,229	91,239	10,100
所有株式 数の割合 (%)	-	0.00	1.81	2.11	0.47	0.01	95.60	100.00	-

(注) 自己株式68,400株は、「個人その他」に684単元を含めて記載しています。

## ( 6 ) 【大株主の状況】

2024年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
吉田 重久	THAILAND	4,885,300	53.88
日本和装加盟店持株会	東京都港区六本木六丁目2 - 31	352,900	3.89
日本和装ホールディングス社員持株会	東京都港区六本木六丁目2 - 31	212,900	2.34
金室 貴久	東京都板橋区	123,000	1.35
道面 義雄	東京都港区	97,300	1.07
となみ織物株式会社	京都府京都市上京区寺之内通堀川西入東西町405	68,000	0.75
日本和装講師持株会	東京都港区六本木六丁目2 - 31	59,000	0.65
GMOクリック証券株式会社	東京都渋谷区道玄坂一丁目2 - 3	55,200	0.60
奥津 利彦	神奈川県小田原市	51,700	0.57
木津 貴章	福井県越前市	45,000	0.49
計	-	5,950,300	65.63

(注) 上記のほか当社所有の自己株式68,400株があります。

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2024年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 68,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,055,500	90,555	-
単元未満株式	普通株式 10,100	-	-
発行済株式総数	9,134,000	-	-
総株主の議決権	-	90,555	-

## 【自己株式等】

2024年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本和装ホールディングス株式会社	東京都港区六本木六丁目2番31号	68,400	-	68,400	0.75
計	-	68,400	-	68,400	0.75

## 2【自己株式の取得等の状況】

## 【株式の種類等】 普通株式

## (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

## (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	68,400	-	68,400	-

### 3【配当政策】

当社は、株主尊重の立場から、株主利益を守り継続かつ安定した配当を実施することが経営の重要な要素であると認識しており、配当に対する基本的な考え方としております。内部留保につきましては、経営基盤の安定を図るための財務体質の強化及び今後の事業展開に有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、株主の皆さまにいち早く経営成績を還元できるよう、年4回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号の定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める。」旨を定款に定めております。

この方針に基づき、当事業年度の配当につきましては、第1四半期は1株当たり3円、第2四半期は1株当たり3円、第3四半期は1株当たり3円、期末配当金は1株当たり5円とさせていただきます。これにより、当事業年度の年間配当金は1株当たり14円となりました。

(注) 基準日が当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2024年5月14日 取締役会決議	27,196	3
2024年8月14日 取締役会決議	27,196	3
2024年11月13日 取締役会決議	27,196	3
2025年2月14日 取締役会決議	45,328	5



## c. 前項記載の企業統治の体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスの重点項目として、意思決定の迅速化、コンプライアンス体制の充実及び経営責任の明確化を掲げ、その確立に取り組んでおりますが、このためには業務執行機能と監督機能を充実させることが必要であると考えております。

このために取締役会に期待される意思決定及び監督機能を強化し、業務執行責任を明確化するために、意思決定の機能を取締役会に残し、業務執行については業務執行取締役を選定しております。

また、当社は会社法上の大会社ではありませんが、監査役の監査機能を強化するために監査役会を設置しております。なお、監査役全員が社外監査役であり、社外監査役としての監査を実施することにより当該機能を強化しております。

## 企業統治に関するその他の事項

## a. 内部統制システム整備の状況

内部統制部門による内部統制の整備運用状況については、内部監査室との連携を深めております。さらに、監査法人との連携により内部統制の整備運用状況のみならず、会計監査についても意見の交換を行っております。

当社グループでは、コンプライアンスの問題について、法令及び規程等の遵守についての考え方を「リスク・コンプライアンス規程」に定めるほか、関係規程等に反映させることとし、その運用に全社を挙げて取り組んでおります。

取締役会の諮問機関として、最高責任者を取締役社長、統括責任者を管理部門を分掌する取締役または最高責任者が指名した者とし、委員を統括責任者が指名した者とするリスク・コンプライアンス委員会を設置することで、リスク管理のほか、当社グループにおけるコンプライアンスに関する意識の向上とコンプライアンス体制の確立及び実践の徹底を図る体制となっております。

取締役会の諮問機関として、社外取締役及び社外監査役で構成し、必要に応じて社外取締役及び社外監査役以外の独立性を有する者を委員とする特別委員会を設置することで、取締役の指名に係る公正性・透明性・客観性を高めております。また、支配株主若しくは主要株主との取引又は支配株主若しくは主要株主が関係する関連当事者取引において、少数株主の利益を保護するため、支配株主又は主要株主との利益相反リスクについて適切に監視・監督しコーポレート・ガバナンスの充実を図る体制となっております。

取締役会の諮問機関であるリスク・コンプライアンス委員会の下部組織として、最高責任者を取締役社長、統括責任者を管理担当取締役(サステナビリティ担当取締役)または最高責任者が指名した者とし、リスク・コンプライアンス委員会のメンバー等により構成されるサステナビリティ分科会を設置することで、サステナビリティに関する基本方針、マテリアリティの特定/管理、リスク・機会の特定/評価/管理及び関連方針の策定その他リスク・コンプライアンス委員会から付託された事項について検討及び協議を行い、リスク・コンプライアンス委員会に報告を行います。重要な事項についてはリスク・コンプライアンス委員会から取締役会に付議または報告する体制となっております。

内部監査は子会社も含めた全部署を対象に業務監査を計画的に実施しております。

その他、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制に関する規程等について、整備状況・運用状況などを定期的に見直ししております。

「内部通報制度規程」に基づき、取締役や使用人の不正を発見した場合など、法令遵守に係る違反事実等を、通常の伝達ラインとは別に設けております。

顧問弁護士、顧問税理士、顧問社会保険労務士、監査法人及びコンサルタント等の助言を参考に、コンプライアンス体制の適正な確立及び運用に取り組んでおります。

## b. リスク管理体制の整備の状況

当社グループを取り巻く様々な各種リスクの軽減及び回避のためリスク管理に必要な体制を整備し、諸問題発生時においては、情報の把握、集約及び共有化を図る観点から社内情報共有サイトのトップページに関連情報を掲載するとともに、担当取締役の指示のもと、問題解決に向けての行動が即時にとられる体制となっております。また、当該リスクの顕在化によって経営に与える影響が小さくないと判断された場合は、速やかに取締役会において必要な対策を検討する体制となっております。

## c. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、取締役が「職務権限規程」に基づいて決裁した文書等、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、法令及び「文書管理規程」等に基づき、定められた期間保存しております。また、取締役及び監査役はそれらの文書を随時閲覧できる体制となっております。

## d．当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、経営の意思決定及び監督については取締役会が行い、また、取締役会では、社外取締役や社外監査役を含め、自由闊達な議論を重ねております。また、当社グループでは、各部門の担当職務内容及び職務権限を明確にし、当社グループの取締役の業務執行の効率性を確保するよう努めております。

なお、取締役会は、原則として毎月1回開催されており、必要に応じ臨時取締役会を開催しております。

## e．当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社の取締役が子会社の取締役を兼務し、また、子会社の総務及び人事並びに経理及び財務の機能を当社の管理担当本部が担うことにより、当社の企業集団における業務の適正を確保することに努めております。

さらに取締役会で担当の取締役が当社子会社の業務の進捗状況の報告と重要事項の報告を行い、当社グループ全体の迅速な意思決定と業務遂行に努めております。また当社内部監査室が当社子会社へのモニタリング、監査を強化することにより当社グループ全体における適正な業務の運営を推進して参ります。

## f．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は現在、監査役の職務を補助すべき使用人はおりませんが、監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととし、その人事については、取締役と監査役が事前に協議することといたします。また、監査役が指定する補助すべき期間は、指名された使用人への指揮権は監査役に委譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないことといたします。

## g．当社及び当社子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

当社は、監査役3名のうち1名が常勤監査役として当社グループの動きを常時監視できる体制をとっており、当社及び当社子会社の取締役及び使用人から必要に応じて随時報告を受ける体制となっております。

当社は、監査役への報告を行った当社及び当社子会社の取締役及び使用人に対して不利益な取扱いを禁じております。

## h．監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について費用の支出を求めた場合、当該監査役の職務の執行に必要な費用と認められた場合を除き、その費用を負担することとしております。

## i．その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役と代表取締役社長は、必要に応じて面談し、経営方針その他必要事項について相互理解を深めております。また、取締役及び使用人は、監査役が必要に応じて弁護士、公認会計士等から監査業務に必要な助言を受ける機会を妨げてはならないこととなっております。

## j．反社会的勢力排除に向けた基本方針

当社グループは、代表取締役社長を中心に、コンプライアンス体制の充実と強化を図るべく、役職員の行動規範を整備し、一般社団法人日本経済団体連合会が定めた「企業行動憲章」の精神に則り、「反社会的勢力対策規程」を定め、反社会的勢力との絶縁に努めております。

暴力団等の反社会的勢力への対応責任者として取締役の管理担当本部責任者を任命し、管理担当本部内に専任者等を置いて、公安委員会等が実施する講習会を受講するなど、問題を処理できる人材の育成に努めております。

各契約企業、加工業者及び小物メーカーの新規の取引開始、業務委託契約時など外部の者との継続的な取引を開始するに当たっては、専用の調査システムを用い、必要に応じて民間の調査機関に委託して反社会的勢力との繋がりがどうかを調査しております。

暴力団又は暴力団員と思しき者からアプローチがあった場合は、ただちに対応責任者に報告されるシステムを構築しております。

## k．財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、財務報告に係る内部統制の信頼性の評価及び外部報告を、金融商品取引法をはじめ関係法令の定めるところに従って実施することとしております。また当社グループは、財務報告に係る内部統制の有効性の評価に当たって、一般に公正妥当と認められる評価の基準に準拠した手続きを定め、これに従うこととしております。

当社グループは、財務報告に係る内部統制の有効性を確保するため、定期的に全社を対象とした内部監査を実施し、重要な不備の発見並びに是正を行い、継続的に改善に努めることとしております。

経営者に求められている有効な内部統制の整備及び運用並びに財務報告に係る内部統制の評価及び外部報告を補佐する組織を設けて万全の対応をとることとしております。

1. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額であります。

. 役員等賠償責任保険（D & O保険）の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。当該保険契約の被保険者は取締役、監査役全員及び子会社役員であります。また、被保険者が私的な利益供与等を違法に得たことや法令違反を認識しながら行った行為に起因する損害賠償請求等は補填の対象といたしません。

n. 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

. 取締役の定数

当社の取締役は、8名以内とする旨を定款に定めております。

p. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数で行う旨及びこの選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

q. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

r. 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回開催しており、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長 道面 義雄（注）1	16回	11回
代表取締役専務 鶴野 尚史	16回	16回
取締役 近藤 美知子（注）2	13回	13回
取締役 渡辺 弘	16回	16回
取締役 松葉 重樹	16回	16回
取締役 菅原 洋二（注）2	13回	13回

（注）1. 道面義雄氏は、病気療養により、出席回数が11回となっております。

2. 近藤美智子氏及び菅原洋二氏は、2024年3月28日（第38期定時株主総会の会日）付で取締役に就任したため、出席対象となる取締役会の開催回数が他の取締役と異なっております。

取締役会における具体的な検討内容として、株主総会に関する事項、経営に関する事項、取締役に関する事項、株式に関する事項、組織・人事に関する事項、事業・業務に関する事項、資産に関する事項、資金に関する事項、適時開示に関する事項、サステナビリティに関する事項、月次事業報告等であります。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性 8名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 11%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	鶴野 尚史	1971年1月19日生	1996年10月 ダンザス株式会社 入社 2002年7月 株式会社秀和システム 入社 2005年2月 株式会社ワコム 入社 2007年8月 三洋貿易株式会社 入社 2017年4月 ゆこゆこホールディングス株式会社 入社 2019年3月 当社 入社 財務経理部上席部長 2021年3月 当社 取締役管理本部長 ニチクレ株式会社 取締役(現任) 2023年3月 当社 専務取締役管理本部長(現任) 株式会社はかた匠工芸 取締役(現任) 2024年10月 当社 社長業務代行 当社 代表取締役専務 管理本部長 日本和装ダイレクト株式会社 代表取締役 (現任) 株式会社メインステージ 代表取締役 (現任) 日本和装沖縄株式会社 代表取締役 (現任) 2025年3月 当社 代表取締役社長(現任)	(注)3	-
取締役	井上 誠司	1978年6月20日生	2002年4月 三和シャッター工業株式会社 入社 2003年7月 当社 入社 2019年1月 当社 北日本営業部 部長 2024年1月 当社 東日本営業統括本部 本部長 2024年11月 当社 執行役員 東日本営業統括本部本部長 2025年3月 当社 取締役(現任)	(注)3	-
取締役	近藤 美知子	1948年5月18日生	1967年4月 株式会社第三銀行(現 株式会社三十三銀行)名古屋支店 入社 2001年4月 健勝苑グループ 熱愛会 入社 2005年10月 当社 きもの講師(現任) 2018年3月 当社 取締役 就任 2021年3月 当社 取締役 退任 2024年3月 当社 取締役(現任)	(注)3	100
取締役	渡辺 弘	1952年7月11日生	1976年4月 日本テレビ放送網株式会社(現 日本テレビホールディングス株式会社) 入社 2005年2月 同社 編成局長 2006年1月 同社 制作局長 2008年6月 同社 執行役員制作局長 2009年6月 同社 取締役執行役員 2012年6月 同社 取締役常務執行役員 2012年10月 同社 常務取締役 2013年6月 同社 専務取締役 2016年7月 株式会社日テレアックスオン 代表取締役会長 2018年6月 同社 顧問 2019年3月 当社 社外取締役(現任) 株式会社DFB 取締役(現任) 社団法人APJ 理事(現任) 2019年5月 株式会社Master Visions 顧問(現任) 2021年5月 楽天グループ株式会社 コンテンツ事業アドバイザー 2024年9月 株式会社ワールドパーク 顧問(現任)	(注)3	-
取締役	松葉 重樹	1974年8月24日生	1998年4月 日本NCR株式会社 入社 2000年9月 株式会社サイバーエージェント 入社 2003年1月 同社 メディア部門事業統括 2005年1月 株式会社CAI 入社 2007年5月 株式会社ブレイナリー 入社 執行役員 2009年4月 楽天株式会社(現 楽天グループ株式会社) 入社 2014年1月 株式会社Kauli 取締役 2015年7月 株式会社fluct 取締役 2018年10月 株式会社zengo 創業 代表取締役(現任) 2019年6月 株式会社スクールパートナーズ 顧問 2021年2月 株式会社ドロウンアウト 取締役(現任) 2021年3月 当社 社外取締役(現任) 2022年1月 株式会社九州ハニーズ 取締役(現任) 2022年5月 株式会社趣味なび 監査役 2023年3月 株式会社Retool 取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	菅原 洋二	1957年5月16日生	1981年4月 日本テレビ放送網株式会社 入社 1988年3月 日本テレビ バンコク支局長 2004年6月 同社 関西支社営業部長 2006年7月 同社 経営計画室経営企画部長 2008年7月 同社 営業局次長 2011年7月 同社 営業局総務 2012年6月 同社 執行役員 営業局長 2013年6月 同社 取締役 執行役員 営業局長 2014年6月 同社 取締役 執行役員 営業担当 2016年6月 同社 取締役 常務執行役員 営業担当 日本テレビホールディングス株式会社 常務取締役 経営戦略担当補佐兼務 公益財団法人読売日本交響楽団 理事 2017年6月 株式会社福岡放送 代表取締役社長 2021年6月 同社 代表取締役会長 2023年6月 同社 相談役 2024年3月 当社 社外取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	藤巻 隆志	1961年1月19日生	1985年8月 新日本工販株式会社(現 株式会社フォーバル) 入社 2005年8月 株式会社テレウェイヴ(現 株式会社アイフラッグ) 内部監査室長 2008年4月 エンパワーヘルスケア株式会社 監査役 2008年6月 株式会社アイフラッグ 常勤監査役 株式会社テレウェイヴリンクス 監査役 ロイヤルハウス株式会社 監査役 2011年2月 株式会社くるねっと 監査役 株式会社イーフロググ 監査役 2020年3月 当社 社外常勤監査役(現任) ニチクレ株式会社 監査役(現任)	(注)5	-
監査役	二反田 友次	1960年5月22日生	1985年10月 等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ) 入所 1993年9月 二反田公認会計士事務所開設 代表(現任) 2005年6月 当社 社外監査役(現任) 2023年6月 株式会社ピエトロ 社外監査役(現任)	(注)6	2,500
監査役	白石 哲也	1983年5月9日生	2006年12月 みずず監査法人 入所 2007年8月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ) 入所 2012年10月 白石会計事務所開設 代表(現任) 2013年12月 株式会社はかた匠工芸 監査役(現任) 2016年10月 Alvis税理士法人 代表社員 2021年9月 AGRIT株式会社 代表取締役社長(現任) 2025年3月 当社 社外監査役(現任)	(注)4	-
計					2,600

- (注) 1. 取締役渡辺弘、取締役松葉重樹及び取締役菅原洋二は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役藤巻隆志、監査役二反田友次及び監査役白石哲也は、社外監査役であります。
3. 2025年3月27日開催の定時株主総会の終結の時から選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
4. 2025年3月27日開催の定時株主総会の終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
5. 2024年3月28日開催の定時株主総会の終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
6. 2022年3月30日開催の定時株主総会の終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。

### 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

社外取締役渡辺弘と当社とは、人的関係、資本的关系及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役松葉重樹と当社とは、人的関係、資本的关系及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役菅原洋二と当社とは、人的関係、資本的关系及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役藤巻隆志と当社とは、人的関係、資本的关系及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役二反田友次は、当社の株主であり、その状況は「(2) 役員の状況 役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであり、その他の人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役白石哲也と当社とは、人的関係、資本的关系及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役を選任するための基準又は方針について明文化したものではありませんが、社外取締役については、取締役会における監督機能を強化するという観点から、企業経営における実務経験を重視しております。また、社外監査役については、監査役という直接業務執行に関わらない役員であることから、特に独立性を求めております。そのために、公認会計士、弁護士といった独立性の高い職業専門家もしくは過去に監査役としての経験等を重視して選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきまして、社外取締役及び社外監査役は、取締役会に出席し、内部監査室及び内部統制部門からの内部監査結果を含む内部統制システムの整備、運用状況及びコンプライアンスの状況について、必要な情報収集を行い、経営者としての経験や専門的な見地から適宜質問を行い、意見交換を行うなど連携を図っております。監査役監査においては内部監査部門との連携を図り、さらに監査法人と会計監査の状況について定期的に意見の交換を行い、これらの実施状況について監査役会において共有化しております。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

##### a. 監査役監査の組織、人員及び手続

・当社の監査役会は常勤監査役1名を含む3名全員が社外監査役であり、実質的な独立性が確保されています。監査役は、監査の方針及び業務の分担等に従い、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聞き、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所の業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社から営業の報告を求めています。また、内部監査室と必要に応じて情報や意見交換を行い、監査役監査の実効性と効率性の向上を図っております。

なお、監査役二反田友次は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

##### b. 監査役及び監査役会の活動状況

・当事業年度において、監査役会を15回開催しており、個々の監査役の出席状況については以下のとおりです。

役職名	氏名	開催回数 / 出席回数 (出席率)
常勤監査役	藤巻 隆志	15回 / 15回 (100%)
監査役	二反田 友次	15回 / 13回 (87%)
監査役	三好 豊	15回 / 15回 (100%)

#### 監査役会における主な共有・具体的な検討内容

- ・監査方針・監査計画について
- ・会計監査人に関する評価及び再任・不再任について
- ・監査役選任議案の株主総会への請求について
- ・監査報告書の作成について
- ・取締役会議案及び書類の調査について
- ・内部統制システムの整備・運用状況について

#### 常勤監査役の主な活動状況

- ・取締役会及びその他の重要会議への出席
- ・各取締役及び重要な使用人との面談
- ・重要な決裁書類等の閲覧
- ・取締役会・監査役会での意見表明
- ・本社・事業所及び子会社への往査
- ・非常勤監査役との連携
- ・内部監査部門との連携
- ・三様監査(監査役・会計監査人・内部監査)との連携

### 内部監査の状況

当社の内部監査は、社長直轄の組織として独立性を担保した内部監査室（2名）を設置し、内部監査規程・年度監査計画等に基づき当社及びグループ子会社に対して、内部統制の有効性及び業務の執行状況について、社内諸規程やコンプライアンス面から監査を行っております。監査終了後は社長、常勤取締役、常勤監査役、被監査部門長含む関連部署の所属長が参加する監査結果報告会を開催し、監査結果について説明しております。監査結果報告会終了後、最終結果を取りまとめた監査報告書を社長に提出し、必要に応じ被監査部門への指摘事項についての回答及び問題点の是正を求め、改善進捗状況を確認しております。

内部統制評価については、内部統制評価基本計画書に基づき金融商品取引法が定める財務報告に係る内部統制の評価を行い、取締役会に報告を行っております。

内部監査室長と常勤監査役とは、定期的及び随時的な情報共有を行うことで、監査の実施計画及び実施状況に関して相互の情報・意見交換を行っております。

内部監査の実効性を確保するため、内部監査室長は代表取締役のみならず、監査役及び監査役会に直接報告を行う仕組みとしております。また、内部監査室長、監査役及び会計監査人は、定期的に三様監査の相互連携を行い、監査の実効性及び効率性の向上に努めております。

### 会計監査の状況

#### a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

#### b. 継続監査期間

19年間

（注）上記記載の期間は、調査が著しく困難であったため、当社が株式上場した以後の期間について調査した結果を記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

#### c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 伊藤 次男

指定有限責任社員 業務執行社員 照屋 洋平

#### d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名 その他 13名

#### e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定に際しては、独立性・専門性等を有すること、審査体制が整備されていること及び効率的な監査業務を実施できる一定の規模を有すること等を確認するとともに、監査計画並びに監査報酬の妥当性等を勘案し、総合的に判断しております。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任致します。

#### f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は監査法人の評価を行っており、有限責任監査法人トーマツについて、会計監査人の適格性・独立性に問題はなく、適正な監査の遂行が可能であると評価しております。

## 監査報酬の内容等

## a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	30,000	-	32,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	30,000	-	32,000	-

## b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイトトーマツ税理士法人)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	1,683	-	900
連結子会社	-	-	-	-
計	-	1,683	-	900

## (前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、税務コンサルティング業務に係る報酬として1,683千円を支払っております。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、該当事項はありません。

## (当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、税務コンサルティング業務に係る報酬として900千円を支払っております。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、該当事項はありません。

## c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

## (前連結会計年度)

該当事項はありません。

## (当連結会計年度)

該当事項はありません。

## d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

## e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当連結会計年度の監査時間及び報酬等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬等の額のうち、基本報酬に係る方針及び算定方法の決定に関しては、役員の役割及び職責等に相応しい水準とすることを方針としており、月例の固定報酬のみで構成されております。取締役の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長鶴野尚史氏にその具体的内容の決定を委任するものとします。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。代表取締役社長鶴野尚史氏は、取締役の個人別の報酬額について、取締役会にて役職ごとの責任や経営への影響度を考慮のうえ、取締役会の決議により定めた内規に従い、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で決定することとしております。なお、代表取締役が2名以上選定されている場合には、合議により決定することとしています。監査役の報酬等に関しては、月例の固定報酬のみで構成されており、株主総会で報酬総額の範囲を決議し、監査役会にて常勤監査役と非常勤監査役の別、業務の分担等を勘案し、協議により決定しております。

役員の報酬等の限度額は、2006年4月23日開催の臨時株主総会において、当社取締役（8名以内）の報酬総額は、年額300百万円以内、監査役（6名以内）の報酬総額は2003年10月16日開催の臨時株主総会において、年額50百万円以内と決議しております。

なお、当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容につきましては、2024年3月開催の取締役会の決議のうえ代表取締役により報酬額を決定いたしました。

## (取締役)

取締役の報酬等の額のうち、基本報酬に係る方針としては、各取締役の役職ごとの責任や経営への影響度に応じて支給する月例の固定報酬のみとしております。

## (監査役)

監査役の報酬等の額は、独立性の確保の観点から、月例の固定報酬のみとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	69,200	69,200	-	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	29,200	29,200	-	-	-	6

(注) 上記のほか、2022年3月30日開催の第36期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名に対し創業者功労金50,000千円を支給しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

## (5) 【株式の保有状況】

## 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを主な目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。なお、当社は純投資目的の株式を保有しておりません。

## 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が保有する株式は非上場株式であるため、記載を省略しております。

## b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	450
非上場株式以外の株式	-	-

- (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

- (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

- c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

## 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適正に把握し、会計基準等に適した処理ができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、会計基準等に関する講習会等に参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,670,584	2,749,609
営業未収入金	253,171	235,694
割賦売掛金	<sup>2</sup> 5,407,529	<sup>2</sup> 5,430,797
棚卸資産	<sup>1</sup> 106,206	<sup>1</sup> 121,273
前払費用	102,608	100,227
未収入金	341,485	365,371
その他	60,417	80,256
貸倒引当金	74,850	41,778
流動資産合計	8,867,153	9,041,452
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	59,871	45,425
土地	<sup>2</sup> 63,762	<sup>2</sup> 63,762
その他（純額）	5,158	9,188
有形固定資産合計	<sup>3</sup> 128,793	<sup>3</sup> 118,376
無形固定資産	24,265	20,014
投資その他の資産		
敷金及び保証金	96,489	84,011
繰延税金資産	71,834	59,966
その他	22,430	18,042
投資その他の資産合計	190,754	162,020
固定資産合計	343,813	300,411
資産合計	9,210,966	9,341,863

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
営業未払金	33,190	37,698
短期借入金	2,4,5 2,773,886	2,4,5 2,608,773
未払金	93,043	102,291
未払費用	192,967	217,071
未払法人税等	84,754	67,326
未払消費税等	30,695	50,910
契約負債	373,642	364,378
営業預り金	35,186	23,972
割賦利益繰延	136,994	137,276
その他	66,453	123,196
流動負債合計	3,820,817	3,732,895
固定負債		
長期借入金	2,5 1,923,977	2,5 1,970,272
関係会社事業損失引当金	3,567	-
その他	6,000	6,000
固定負債合計	1,933,544	1,976,272
負債合計	5,754,361	5,709,167
純資産の部		
株主資本		
資本金	478,198	478,198
資本剰余金	292,211	292,211
利益剰余金	2,693,418	2,862,971
自己株式	22,629	22,629
株主資本合計	3,441,199	3,610,751
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	559	1,313
為替換算調整勘定	15,964	20,630
その他の包括利益累計額合計	15,405	21,944
純資産合計	3,456,604	3,632,695
負債純資産合計	9,210,966	9,341,863

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	1 4,504,060	1 4,704,858
売上原価	2 404,341	2 408,158
売上総利益	4,099,718	4,296,699
販売費及び一般管理費	3 3,705,953	3 3,816,383
営業利益	393,764	480,316
営業外収益		
受取利息	1,923	2,305
受取保険金	1,362	70
助成金収入	2,702	888
固定資産売却益	1,345	-
受取補償金	3,495	-
関係会社清算益	-	2,608
その他	2,323	1,126
営業外収益合計	13,153	6,999
営業外費用		
支払利息	27,128	35,648
支払手数料	14,166	14,654
契約解約損	12,775	-
その他	838	4,649
営業外費用合計	54,908	54,952
経常利益	352,009	432,363
特別損失		
関係会社事業損失引当金繰入額	4 3,416	-
創業者功労金	5 50,000	-
減損損失	-	6 6,337
特別損失合計	53,416	6,337
税金等調整前当期純利益	298,592	426,025
法人税、住民税及び事業税	133,363	118,475
法人税等調整額	7,521	11,079
法人税等合計	125,842	129,554
当期純利益	172,749	296,470
親会社株主に帰属する当期純利益	172,749	296,470

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
当期純利益	172,749	296,470
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	2,621	1,872
為替換算調整勘定	1,322	4,665
その他の包括利益合計	3,944	6,538
包括利益	176,694	303,009
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	176,694	303,009

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	478,198	292,211	2,638,521	22,629	3,386,302
当期変動額					
剰余金の配当			117,852		117,852
親会社株主に帰属する 当期純利益			172,749		172,749
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	54,897	-	54,897
当期末残高	478,198	292,211	2,693,418	22,629	3,441,199

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	3,180	14,642	11,461	3,397,763
当期変動額				
剰余金の配当				117,852
親会社株主に帰属する 当期純利益				172,749
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,621	1,322	3,944	3,944
当期変動額合計	2,621	1,322	3,944	58,841
当期末残高	559	15,964	15,405	3,456,604

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	478,198	292,211	2,693,418	22,629	3,441,199
当期変動額					
剰余金の配当			126,918		126,918
親会社株主に帰属する 当期純利益			296,470		296,470
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	169,552	-	169,552
当期末残高	478,198	292,211	2,862,971	22,629	3,610,751

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	559	15,964	15,405	3,456,604
当期変動額				
剰余金の配当				126,918
親会社株主に帰属する 当期純利益				296,470
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,872	4,665	6,538	6,538
当期変動額合計	1,872	4,665	6,538	176,091
当期末残高	1,313	20,630	21,944	3,632,695

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	298,592	426,025
減価償却費	27,180	22,936
減損損失	-	6,337
固定資産売却益	1,345	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,668	33,072
関係会社事業損失引当金の増減額(は減少)	469	3,567
受取利息	1,923	2,305
支払利息	27,128	35,648
受取保険金	1,362	70
助成金収入	2,702	888
関係会社清算損益(は益)	-	2,608
受取補償金	3,495	-
契約解約損	12,775	-
創業者功労金	50,000	-
営業未収入金の増減額(は増加)	94,682	18,768
割賦売掛金の増減額(は増加)	449,318	23,267
棚卸資産の増減額(は増加)	7,285	14,812
前払費用の増減額(は増加)	7,519	5,406
営業未払金の増減額(は減少)	1,445	4,433
未払金の増減額(は減少)	7,243	9,175
未払費用の増減額(は減少)	25,979	73,428
契約負債の増減額(は減少)	58,036	9,264
営業預り金の増減額(は減少)	16,818	11,214
割賦利益繰延の増減額(は減少)	8,493	281
その他	2,460	61,116
小計	56,611	562,488
利息の受取額	1,923	2,305
利息の支払額	26,959	35,102
保険金の受取額	1,362	70
助成金の受取額	4,995	965
補償金の受取額	3,495	-
契約解約損の支払額	12,775	-
創業者功労金の支払額	-	50,000
法人税等の支払額	94,692	137,670
営業活動によるキャッシュ・フロー	179,263	343,056
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入	230,697	221,294
定期預金の預入による支出	231,992	247,128
有形固定資産の取得による支出	6,736	11,763
有形固定資産の売却による収入	1,345	-
無形固定資産の取得による支出	16,059	3,584
ゴルフ会員権の売却による収入	-	2,689
敷金及び保証金の差入による支出	11,634	9,346
敷金及び保証金の回収による収入	12,206	5,452
その他	3,019	3,811
投資活動によるキャッシュ・フロー	25,192	46,197
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	270,000	50,000
長期借入れによる収入	2,200,000	2,510,000
長期借入金の返済による支出	2,286,228	2,678,818
配当金の支払額	117,852	126,918
その他	625	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	65,292	245,736
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,789	222
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	140,952	51,345
現金及び現金同等物の期首残高	2,592,384	2,451,432
現金及び現金同等物の期末残高	2,451,432	2,502,777

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

## 1. 連結の範囲に関する事項

## (1) 連結子会社の数 8社

連結子会社の名称

ニチクレ株式会社

株式会社はかた匠工芸

日本和装ダイレクト株式会社

株式会社メインステージ

日本和装沖縄株式会社

NIHONWASOU(VIETNAM)CO.,LTD

NIHONWASOU TRADING CO.,LTD

NIHONWASOU(CAMBODIA)CO.,LTD.

連結範囲の変更

前連結会計年度において連結子会社でありましたNihonwasou Asia Pacific Holdings Pte.Ltd.は、当連結会計年度において清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

## (2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

## 2. 持分法の適用に関する事項

## (1) 持分法適用の関連会社数

該当事項はありません。

## (2) 持分法を適用していない非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

## 4. 会計方針に関する事項

## (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

棚卸資産

商品

個別法による原価法を採用しております。

製品及び仕掛品

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

## 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	6～15年
その他	4～15年

## 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

## リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

## 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

## 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業損失に備えるため、損失見込額を計上しております。

## (4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## (5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

## 販売仲介手数料

主に和服及び和装品の販売仲介業務を行っております。このような販売業務委託契約においては、各契約企業と締結した販売業務委託契約に基づく受託業務を履行義務として識別しており、受託業務が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、受託業務が完了した時点で収益を認識しております。

履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間は通常1カ月以内であるため、重要な金融要素は含んでおりません。

## 和服及び和装品販売

主に和服及び和装品の販売業務を行っております。このような販売契約においては、商品等の引渡を履行義務として識別しており、引渡時点において顧客が商品等に対する支配を獲得することから履行義務が充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

なお、国内の販売において、出荷時から当該商品等の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品等と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間は通常1カ月以内であるため、重要な金融要素は含んでおりません。

## 縫製加工

主に和服及び和装品の仕立加工業務を行っております。縫製加工については、商品等の引渡を履行義務として識別しており、引渡時点において顧客が商品等に対する支配を獲得することから履行義務が充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

なお、国内の販売において、出荷時から当該商品等の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間は通常1カ月以内であるため、重要な金融要素は含んでおりません。

なお、割賦販売斡旋に基づく収益は、支払期日未到来の割賦債権に対応する未経過利益を割賦利益繰延として、繰延処理しております。

## (6) 重要なヘッジ会計の方法

## ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を採用しております。

## ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 予定取引に係る外貨建営業債務

## ヘッジ方針

内部規程に基づき、為替変動リスクを回避することを目的として、デリバティブ取引を実施しております。なお、デリバティブ取引は実需の範囲で行っており、投機目的で行うことはありません。

## ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして評価しております。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約については、有効性の評価を省略しております。

## (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

## 従業員の退職金制度について

当社及び国内連結子会社の従業員の退職金制度については、公益財団法人東法連特定退職金共済会及び商工会議所の特定退職金共済制度に加入しており、従業員の将来の退職給付について追加的な負担が生じないため、当該制度に基づく要拠出額をもって費用処理しております。

また、在外連結子会社については、従業員の退職金制度を設けておりません。

## (重要な会計上の見積り)

## 貸倒引当金

## (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度末において、当社グループの総資産の過半を占めている割賦売掛金等の債権につきましては、債権の種類や状況に応じて、債権残高の全部又は一部に対して貸倒引当金を計上しております。

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
貸倒引当金	74,850	41,778

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

## 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当連結会計年度において、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項(3) 重要な引当金の計上基準」に記載しているとおり、割賦売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

## 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

一般債権に対する貸倒実績率や貸倒懸念債権等の回収可能性については、顧客の信用リスクに仮定を置いて見積りを行っております。当該見積りには、過去の一定期間の貸倒実績、顧客の属性及び延滞状況等の変化や債権譲渡契約の内容を総合的に評価し、将来の貸倒損失の見積りに反映しております。

## 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上述の見積り及び仮定について、将来の不確実な経済状況の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度において計上する貸倒引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。



## (連結貸借対照表関係)

1. 棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
商品及び製品	72,481千円	91,258千円
仕掛品	9,142	9,605
原材料及び貯蔵品	24,582	20,410
計	106,206	121,273

2. 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
割賦売掛金	1,833,014千円	991,662千円
土地	63,762	63,762
計	1,896,777	1,055,424

担保付債務

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
短期借入金(1年内返済予定の長期借入金 を含む)	829,840千円	629,360千円
長期借入金	794,250	224,890
計	1,624,090	854,250

3. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
	452,917千円	460,071千円

4. 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	1,980,000千円	1,980,000千円
借入実行残高	510,000	560,000
差引額	1,470,000	1,420,000

5. 財務制限条項

前連結会計年度(2023年12月31日)

当社グループの一部の借入金1,983,360千円(1年内返済予定の長期借入金を含む)について、純資産及び利益等に関する一定の条件の財務制限条項が付されております。

当連結会計年度(2024年12月31日)

当社グループの一部の借入金2,066,728千円(1年内返済予定の長期借入金を含む)について、純資産及び利益等に関する一定の条件の財務制限条項が付されております。

## (連結損益計算書関係)

## 1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。

顧客との契約から生じる収益の金額は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

## 2. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
6,225千円	9,185千円

## 3. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
広告宣伝費	574,637千円	566,272千円
支払手数料	342,616	330,161
給与手当	824,927	886,396
地代家賃	537,701	540,903

## 4. 関係会社事業損失引当金繰入額

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

当社の連結子会社でありますNIHONWASOU(CAMBODIA)CO.,LTD.及びNihonwasou Asia Pacific Holdings Pte.Ltd.に係るものです。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

## 5. 創業者功労金

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

退任した取締役1名に対し、創業時からの功績に報いるために支給される功労金であります。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

## 6. 減損損失

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
日本和装ホールディングス株式会社 神奈川県横浜市	店舗設備	建物及び構築物等	6,337

## (資産のグルーピングの方法)

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、主に事業所を基準とした資産のグルーピングを行っております。また、本社等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としてグルーピングしております。

## (減損損失に至った経緯)

当社グループは、事業の収益性が低下し、固定資産の帳簿価額の回収が見込めなくなった資産グループについて、回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物6,337千円、その他0千円であります。

## (回収可能価額の算定方法)

回収可能価額の算定は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであると見込まれることから、使用価値は零として評価しております。

## (連結包括利益計算書関係)

## その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	3,778千円	2,699千円
税効果調整前	3,778	2,699
税効果額	1,157	826
繰延ヘッジ損益	2,621	1,872
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,322	7,390
組替調整額		2,724
為替換算調整勘定	1,322	4,665
その他の包括利益合計	3,944	6,538

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,134,000	-	-	9,134,000
合計	9,134,000	-	-	9,134,000
自己株式				
普通株式	68,400	-	-	68,400
合計	68,400	-	-	68,400

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年2月14日 取締役会	普通株式	36,262	4	2022年12月31日	2023年3月13日
2023年5月12日 取締役会	普通株式	27,196	3	2023年3月31日	2023年6月12日
2023年8月14日 取締役会	普通株式	27,196	3	2023年6月30日	2023年9月11日
2023年11月13日 取締役会	普通株式	27,196	3	2023年9月30日	2023年12月11日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年2月14日 取締役会	普通株式	45,328	利益剰余金	5	2023年12月31日	2024年3月12日

(注) 2024年2月14日取締役会決議による1株当たり配当額については、記念配当1円が含まれております。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	9,134,000	-	-	9,134,000
合計	9,134,000	-	-	9,134,000
自己株式				
普通株式	68,400	-	-	68,400
合計	68,400	-	-	68,400

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2024年2月14日 取締役会	普通株式	45,328	5	2023年12月31日	2024年3月12日
2024年5月14日 取締役会	普通株式	27,196	3	2024年3月31日	2024年6月11日
2024年8月14日 取締役会	普通株式	27,196	3	2024年6月30日	2024年9月10日
2024年11月13日 取締役会	普通株式	27,196	3	2024年9月30日	2024年12月10日

(注) 2024年2月14日取締役会決議による1株当たり配当額については、記念配当1円が含まれております。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年2月14日 取締役会	普通株式	45,328	利益剰余金	5	2024年12月31日	2025年3月13日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）	当連結会計年度 （自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）
現金及び預金勘定	2,670,584千円	2,749,609千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	219,152	246,831
現金及び現金同等物	2,451,432	2,502,777

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、短期的な運転資金については主に銀行借入等により調達する方針であります。デリバティブ取引については、実需取引の範囲で、為替の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である営業未収入金及び割賦売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は、差入先の信用リスクに晒されております。

短期借入金及び長期借入金は、流動性リスクに晒されております。また、一部の借入金については、財務制限条項が付されております。

デリバティブ取引は、外貨建営業債務に係る為替の変動リスクに備えるため為替予約取引を利用しており、市場価格の変動リスクに晒されております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権のうち営業未収入金については、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収が遅延した場合には、督促など早期回収のための取り組みが行われております。

割賦売掛金については、信用情報機関への照会により回収可能性を検討したうえで与信を行っております。

また、敷金及び保証金については、差入時に差入先の信用状況等を検討するとともに、入居後も差入先の信用状況の変化について留意しております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付けを有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建営業債務について、為替予約取引を利用して、為替の変動リスクをヘッジしております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、決裁者の承認を得て行う管理体制を構築しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループにおける資金管理は当社が集中的に行っており、それらの情報を基に資金繰り管理を行っております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 割賦売掛金	5,407,529		
貸倒引当金	74,850		
割賦売掛金(純額)	5,332,679	5,270,868	61,810
(2) 敷金及び保証金	96,489	92,410	4,079
資産計	5,429,168	5,363,278	65,890
(1) 長期借入金(*2)	4,187,863	4,188,021	158
負債計	4,187,863	4,188,021	158
デリバティブ取引(*3) ヘッジ会計が適用されているもの	(805)	(805)	-

(\*1) 「現金及び預金」、「営業未収入金」、「未収入金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」、「未払消費税等」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 長期借入金には、1年以内返済予定の長期借入金も含まれております。

(\*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

当連結会計年度（2024年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 割賦売掛金	5,430,797		
貸倒引当金	41,778		
割賦売掛金(純額)	5,389,019	5,319,642	69,376
(2) 敷金及び保証金	84,011	71,575	12,435
資産計	5,473,030	5,391,218	81,812
(1) 長期借入金(*2)	4,019,045	4,019,402	357
負債計	4,019,045	4,019,402	357
デリバティブ取引(*3) ヘッジ会計が適用されているもの	1,893	1,893	-

(\*1) 「現金及び預金」、「営業未収入金」、「未収入金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」、「未払消費税等」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 長期借入金には、1年以内返済予定の長期借入金も含まれております。

(\*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,670,584	-	-	-
営業未収入金	253,171	-	-	-
割賦売掛金	2,275,960	3,065,634	65,935	-
未収入金	341,485	-	-	-
敷金及び保証金	34,827	61,662	-	-
合計	5,576,028	3,127,296	65,935	-

当連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,749,609	-	-	-
営業未収入金	235,694	-	-	-
割賦売掛金	2,382,950	3,018,394	29,452	-
未収入金	365,371	-	-	-
敷金及び保証金	32,484	51,526	-	-
合計	5,766,109	3,069,921	29,452	-

(注) 2. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	510,000	-	-	-	-	-
長期借入金	2,263,886	1,287,817	602,030	10,008	10,008	14,114
合計	2,773,886	1,287,817	602,030	10,008	10,008	14,114

当連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	560,000	-	-	-	-	-
長期借入金	2,048,773	1,441,394	501,436	12,012	11,324	4,106
合計	2,608,773	1,441,394	501,436	12,012	11,324	4,106

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引				
通貨関連	-	(805)	-	(805)

(注) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

当連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引				
通貨関連	-	1,893	-	1,893

(注) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

## (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2023年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
割賦売掛金	-	-	5,270,868	5,270,868
敷金及び保証金	-	92,410	-	92,410
資産計	-	92,410	5,270,868	5,363,278
長期借入金	-	4,188,021	-	4,188,021
負債計	-	4,188,021	-	4,188,021

当連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
割賦売掛金	-	-	5,319,642	5,319,642
敷金及び保証金	-	71,575	-	71,575
資産計	-	71,575	5,319,642	5,391,218
長期借入金	-	4,019,402	-	4,019,402
負債計	-	4,019,402	-	4,019,402

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

割賦売掛金

割賦売掛金の時価は、回収可能性を加味した元利息の見積キャッシュ・フローを新規に同様の契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値を時価としており、レベル3に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、返還期日までのキャッシュ・フローを市場金利で割り引いた現在価値を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利息の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定した金額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## (デリバティブ取引関係)

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2023年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年12月31日)

該当事項はありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2023年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主  な ヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	営業未払金	26,156	-	805
合計			26,156	-	805

当連結会計年度(2024年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主  な ヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	営業未払金	26,380	-	1,893
合計			26,380	-	1,893

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループのうち、当社及び国内連結子会社2社に係る従業員の退職金制度については、公益財団法人東法連特定退職金共済会及び商工会議所の特定退職金共済制度に加入しております。また、在外連結子会社は、従業員の退職金制度を設けておりません。

## 2. 退職給付債務に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
退職給付費用(千円)	6,541	7,199
費用認識した拠出額(千円)	6,541	7,199

## 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

該当事項はありません。

## (ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)1	34,541千円	20,176千円
未払事業税	6,823	5,860
連結会社間内部利益消去	15,061	15,195
資産除去債務	78,417	83,169
減損損失	10,607	12,138
貸倒引当金	12,052	524
減価償却超過額	2,578	1,268
未払賞与	3,000	16,312
子会社への投資に係る一時差異	16,317	6,809
未払費用	15,790	2,853
その他	57,949	63,351
繰延税金資産小計	253,139	227,660
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	28,602	14,397
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	152,702	153,296
評価性引当額小計	181,304	167,693
繰延税金資産合計	71,834	59,966

(注)1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

## 前連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	7,438	417	3,967	5,412	130	17,176	34,541
評価性引当額	1,498	417	3,967	5,412	130	17,176	28,602
繰延税金資産	5,939	-	-	-	-	-	(2)5,939

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 当社グループにて税務上の繰越欠損金を有する各社において、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)を基に将来の一時差異等のスケジュールリングを行った結果、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の一部に対して回収可能性があると判断いたしました。

## 当連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	417	3,967	5,412	130	61	10,188	20,176
評価性引当額	417	3,967	479	130	61	9,341	14,397
繰延税金資産	-	-	4,932	-	-	846	(2)5,779

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 当社グループにて税務上の繰越欠損金を有する各社において、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)を基に将来の一時差異等のスケジュールリングを行った結果、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の一部に対して回収可能性があると判断いたしました。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
評価性引当額の増減額	2.3	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.8	
住民税均等割	2.3	
海外税率差異	1.2	
連結会社間内部利益消去税効果非適用	1.6	
子会社への投資に係る一時差異	3.2	
繰越欠損金の期限切れ	6.6	
その他	0.3	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.1	

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)及び当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当社グループは、不動産賃貸契約に基づく賃貸借期間終了時の原状回復義務を資産除去債務に関する会計基準の対象としております。

当社グループは、当連結会計年度末における資産除去債務について、負債計上に代えて、賃貸借契約に関連する敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

## (収益認識関係)

## 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、和服及び和装品の販売仲介を中心としたきもの関連事業の単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売仲介手数料	2,721,915	2,662,718
和服及び和装品販売	996,086	1,178,387
縫製加工	648,555	730,008
その他	30,062	29,703
顧客との契約から生じる収益	4,396,620	4,600,817
その他の収益	107,440	104,041
外部顧客への売上高	4,504,060	4,704,858

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

## (1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	101,518	161,656
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	161,656	152,034
契約負債 (期首残高)	315,605	373,642
契約負債 (期末残高)	373,642	364,378

契約負債は、主に販売仲介手数料、縫製加工、和服及び和装品販売における収入にかかるものであり、支払条件に基づきサービスの履行義務を充足する前に顧客から対価を受領したものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、313,628千円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、371,517千円であります。

## (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、和服及び和装品の販売仲介を中心としたきもの関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
となみ織物株式会社	581,581	
株式会社長嶋成織物	514,892	

(注) 当社グループは、単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
となみ織物株式会社	611,349	
株式会社長嶋成織物	542,929	

(注) 当社グループは、単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当社グループは、和服及び和装品の販売仲介を中心としたきもの関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

## ( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり純資産額	381円29銭	400円71銭
1株当たり当期純利益	19円06銭	32円70銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	172,749	296,470
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	172,749	296,470
普通株式の期中平均株式数(株)	9,065,600	9,065,600

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	510,000	560,000	1.10	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,263,886	2,048,773	0.93	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,923,977	1,970,272	0.97	2026年～2030年
合計	4,697,863	4,579,045	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,441,394	501,436	12,012	11,324

## 【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	2,219,266	4,704,858
税金等調整前中間(当期) 純利益(千円)	84,009	426,025
親会社株主に帰属する中間 (当期)純利益(千円)	48,856	296,470
1株当たり中間(当期) 純利益(円)	5.39	32.70

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,373,880	2,359,413
営業未収入金	1,259,478	1,258,075
前払費用	81,275	79,848
関係会社短期貸付金	202,020	301,761
未収入金	1,34,042	1,33,827
その他	13,512	22,106
流動資産合計	2,964,210	3,055,033
固定資産		
有形固定資産		
建物	58,554	42,063
工具、器具及び備品	3,378	1,946
有形固定資産合計	61,932	44,010
無形固定資産		
ソフトウェア	5,891	3,597
無形固定資産合計	5,891	3,597
投資その他の資産		
投資有価証券	450	450
関係会社株式	275,611	275,611
関係会社長期貸付金	24,923	23,898
敷金及び保証金	94,484	82,861
繰延税金資産	50,774	40,121
その他	10,857	3,966
貸倒引当金	20,333	20,333
投資その他の資産合計	436,767	406,576
固定資産合計	504,592	454,184
資産合計	3,468,802	3,509,217

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
営業未払金	1 27,877	1 27,840
短期借入金	35,100	29,800
未払金	1 77,319	1 80,193
未払費用	181,823	199,844
未払法人税等	67,843	61,512
未払消費税等	29,451	45,605
契約負債	233,129	208,893
営業預り金	1 46,153	1 35,360
その他	11,806	20,175
流動負債合計	710,505	709,226
固定負債		
長期借入金	27,100	-
関係会社事業損失引当金	3,567	-
その他	6,000	6,000
固定負債合計	36,667	6,000
負債合計	747,172	715,226
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	478,198	478,198
資本剰余金		
資本準備金	354,973	354,973
その他資本剰余金	18,087	18,087
資本剰余金合計	373,060	373,060
利益剰余金		
利益準備金	3,114	3,114
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,890,445	1,960,932
利益剰余金合計	1,893,559	1,964,046
自己株式	22,629	22,629
株主資本合計	2,722,189	2,792,676
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	559	1,313
評価・換算差額等合計	559	1,313
純資産合計	2,721,630	2,793,990
負債純資産合計	3,468,802	3,509,217

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	1 4,077,377	1 4,242,973
売上原価	1 325,753	1 342,928
売上総利益	3,751,623	3,900,045
販売費及び一般管理費	1, 2 3,500,158	1, 2 3,602,370
営業利益	251,465	297,674
営業外収益		
受取利息	1 1,176	1 2,355
受取保険金	1,362	70
業務受託手数料	1 2,946	1 2,796
経営指導料	-	1 5,541
助成金収入	1,212	888
固定資産売却益	1,345	-
受取補償金	3,495	-
その他	1 551	1 1,343
営業外収益合計	12,089	12,995
営業外費用		
支払利息	1,236	794
ゴルフ会員権売却損	-	1,938
リース解約損	-	982
為替差損	220	210
契約解約損	12,775	-
その他	371	1 496
営業外費用合計	14,603	4,421
経常利益	248,951	306,248
特別損失		
関係会社事業損失引当金繰入額	3 3,416	-
創業者功労金	4 50,000	-
減損損失	-	6,337
特別損失合計	53,416	6,337
税引前当期純利益	195,534	299,910
法人税、住民税及び事業税	90,503	92,678
法人税等調整額	26,332	9,826
法人税等合計	64,171	102,504
当期純利益	131,362	197,405

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本									評価・換算 差額等	純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計			繰延ヘッジ 損益
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計					
当期首残高	478,198	354,973	18,087	373,060	3,114	1,876,935	1,880,049	22,629	2,708,679	3,180	2,705,498	
当期変動額												
剰余金の 配当						117,852	117,852		117,852		117,852	
当期純利益						131,362	131,362		131,362		131,362	
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純 額）										2,621	2,621	
当期変動額 合計	-	-	-	-	-	13,510	13,510	-	13,510	2,621	16,131	
当期末残高	478,198	354,973	18,087	373,060	3,114	1,890,445	1,893,559	22,629	2,722,189	559	2,721,630	

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本									評価・換算 差額等	純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計			繰延ヘッジ 損益
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計					
当期首残高	478,198	354,973	18,087	373,060	3,114	1,890,445	1,893,559	22,629	2,722,189	559	2,721,630	
当期変動額												
剰余金の 配当						126,918	126,918		126,918		126,918	
当期純利益						197,405	197,405		197,405		197,405	
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純 額）										1,872	1,872	
当期変動額 合計	-	-	-	-	-	70,487	70,487	-	70,487	1,872	72,360	
当期末残高	478,198	354,973	18,087	373,060	3,114	1,960,932	1,964,046	22,629	2,792,676	1,313	2,793,990	

【注記事項】

(重要な会計方針)

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物(附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6～15年

工具、器具及び備品 4～15年

無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

関係会社事業損失引当金

関係会社の事業損失に備えるため、損失見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

販売仲介手数料

主に和服及び和装品の販売仲介業務を行っております。このような販売業務委託契約においては、各契約企業と締結した販売業務委託契約に基づく受託業務を履行義務として識別しており、受託業務が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、受託業務が完了した時点で収益を認識しております。

履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間は通常1カ月以内であるため、重要な金融要素は含んでおりません。

縫製加工

主に和服及び和装品の仕立加工業務を行っております。縫製加工については、商品等の引渡を履行義務として識別しており、引渡時点において顧客が商品等に対する支配を獲得することから履行義務が充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

なお、国内の販売において、出荷時から当該商品等の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間は通常1カ月以内であるため、重要な金融要素は含んでおりません。

## (5) ヘッジ会計の方法

## ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を採用しております。

## ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 予定取引に係る外貨建営業債務

## ヘッジ方針

内部規程に基づき、為替変動リスクを回避することを目的として、デリバティブ取引を実施しております。なお、デリバティブ取引は実需の範囲で行っており、投機目的で行うことはありません。

## ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして評価しております。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約については、有効性の評価を省略しております。

## (6) その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## 従業員の退職金制度について

従業員の退職金制度については、公益財団法人東法連特定退職金共済会の特定退職金共済制度に加入しており、従業員の将来の退職給付について追加的な負担が生じないため、当該制度に基づく要拠出額をもって費用処理しております。

## (重要な会計上の見積り)

## 関係会社株式の評価

## (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	275,611	275,611

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

## 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

関係会社株式については、当該株式の実質価額が著しく低下した場合で、かつ、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合には、相当の減額を行うこととしています。

## 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

実質価額の回復可能性は、関係会社の財政状態が悪化したために実質価額が著しく低下した場合に、関係会社の事業計画を基礎としたうえで、見積りを行っております。当該見積りには、事業計画の実行可能性と合理性について、直近の達成状況も考慮した一定の仮定をおいており、その仮定には不確実性が伴います。

## 翌事業年度の財務諸表に与える影響

上述の見積り及び仮定について、将来の不確実な経済状況の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度における関係会社株式の評価に重要な影響を与える可能性があります。

## (貸借対照表関係)

## 1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
短期金銭債権	20,044千円	37,108千円
短期金銭債務	31,362	33,906

## 2. 債務保証

次の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
ニチクレ株式会社	2,330,360千円	3,030,728千円
株式会社はかた匠工芸	64,154	54,146

## (損益計算書関係)

## 1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	686,369千円	846,007千円
仕入高	166,122	187,635
販売費及び一般管理費	173,039	164,297
営業取引以外の取引による取引高(収入)	4,463	10,834
営業取引以外の取引による取引高(支出)	-	116

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度74.8%、当事業年度74.9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度25.2%、当事業年度25.1%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
広告宣伝費	569,962千円	562,608千円
給与手当	749,149	817,039
地代家賃	515,259	519,651
減価償却費	20,284	15,884

## 3. 関係会社事業損失引当金繰入額

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

当社の連結子会社であります NIHONWASOU(CAMBODIA)CO.,LTD. 及び Nihonwasou Asia Pacific Holdings Pte.Ltd.に係るものです。

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

## 4. 創業者功労金

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

退任した取締役1名に対し、創業時からの功績に報いるために支給される功労金であります。

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

## (有価証券関係)

前事業年度(2023年12月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 275,611千円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

当事業年度(2024年12月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 275,611千円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	5,445千円	5,904千円
貸倒引当金	6,226	6,226
資産除去債務	76,411	81,162
関係会社株式評価損	49,978	40,470
減価償却超過額	1,595	415
減損損失	7,881	9,723
未払費用	15,790	2,414
その他	26,416	38,426
繰延税金資産小計	189,744	184,743
評価性引当額	138,970	144,621
繰延税金資産合計	50,774	40,121

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
評価性引当額の増減額	5.0	1.9
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.2	1.6
住民税均等割	3.0	1.9
税額控除等	-	1.6
その他	0.0	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.8	34.2

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位:千円)

区 分	資産の 種 類	当 期 首残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	58,554	1,970	6,464 (6,337)	11,995	42,063	381,054
	工具、器具及び備品	3,378	162	0 (0)	1,594	1,946	49,431
	計	61,932	2,132	6,464 (6,337)	13,590	44,010	430,486
無形 固定資産	ソフトウェア	5,891	-	-	2,294	3,597	-
	計	5,891	-	-	2,294	3,597	-

(注) 「当期減少額」欄の( )内は内数で当期の減損損失計上額です。

## 【引当金明細表】

(単位:千円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金(固定)	20,333	-	-	20,333
関係会社事業損失引当金	3,567	-	3,567	-

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日 6月30日 9月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・買増し 取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。https://www.wasou.com
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の売渡請求をする権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第38期）（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）2024年3月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年3月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第39期第1四半期）（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）2024年5月14日関東財務局長に提出

(4) 半期報告書及び確認書

（第39期中）（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）2024年8月14日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

2024年3月29日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年11月1日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年3月28日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年3月27日

日本和装ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤次男
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	照屋洋平
--------------------	-------	------

## &lt; 連結財務諸表監査 &gt;

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本和装ホールディングス株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本和装ホールディングス株式会社及び連結子会社の2024年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

割賦売掛金に対する貸倒引当金の算定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>日本和装ホールディングス株式会社の当連結会計年度末の連結貸借対照表において、割賦売掛金5,430,797千円(総資産の58%)が計上されており、また、割賦売掛金等の貸倒損失に備えるため、貸倒引当金41,778千円が計上されている。</p> <p>連結財務諸表の注記(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(3)重要な引当金の計上基準及び(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>連結貸借対照表上において、割賦売掛金の総資産に占める割合は高く、その貸倒見積高の算定結果が連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある。また、一般債権に対する貸倒実績率や貸倒懸念債権等の回収可能性については、経営者による見積りや判断を伴う。当該見積りに当たっては、過去の一定期間の貸倒実績、顧客の属性及び延滞状況等の変化や債権譲渡契約の内容に応じて将来の貸倒損失の見直しの必要性があり、経営者による主観性が高い見積りが実施されている。</p> <p>以上より、当監査法人は、割賦売掛金に対する貸倒引当金の算定は当年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、割賦売掛金に対する貸倒引当金の算定を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・貸倒引当金の算定プロセスに係る内部統制を理解した。</li> <li>・債権区分ごとの延滞状況、貸倒実績の発生状況及び関連する外部環境のモニタリングが適時・適切に行われていることを確かめるため、適切な責任者への質問及び関連資料の閲覧を行った。</li> <li>・延滞状況については、割賦売掛金を管理するシステムデータと照合することにより、延滞情報の正確性及び網羅性を確かめた。</li> <li>・割賦取引について平均回収期間や取引金額の分布状況等の分析を行うとともに、延滞状況、貸倒実績及び債権譲渡による損益の発生状況を検討することによって、貸倒実績率の算定方法を評価した。</li> <li>・会社が算定した貸倒引当金について再計算を行った。</li> <li>・前連結会計期間末に計上された貸倒引当額について、当連結会計期間末における貸倒実績額と比較分析し、前連結会計期間末の見積りの合理性を評価した。</li> </ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本和装ホールディングス株式会社の2024年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本和装ホールディングス株式会社が2024年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年3月27日

日本和装ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 次 男

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 照 屋 洋 平

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本和装ホールディングス株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本和装ホールディングス株式会社の2024年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>日本和装ホールディングス株式会社の当事業年度末の貸借対照表において、関係会社株式275,611千円が計上されている。</p> <p>財務諸表の注記（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、関係会社株式については、当該株式の実質価額が著しく低下した場合で、かつ、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合には、相当の減額を行うこととしている。</p> <p>実質価額の回復可能性は、関係会社の事業計画を基礎として行われるが、当該事業計画は経営者による見積りや判断を伴う重要な仮定が含まれる。</p> <p>以上より、当監査法人は、関係会社株式の評価は当年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係会社株式の評価プロセスに係る内部統制を理解した。</li> <li>・実質価額の算定基礎となる各社の財務情報について、実施した監査手続とその結果に基づき、当該財務情報の信頼性を確かめた。</li> <li>・実質価額が著しく低下している関係会社を適切に特定しているかを確かめるため、全ての関係会社の実質価額を再計算した。</li> <li>・実質価額が著しく低下している関係会社の事業計画が、経営者により承認されているかどうかを確かめた。</li> <li>・事業計画の達成状況を検討することにより、経営者による見積りの精度を評価した。</li> <li>・当該事業計画について、経営者への質問、取締役会等の議事録の閲覧、関係資料との整合性の検討、過去の実績との比較を実施することにより、経営環境の変化の有無及び重要な仮定の合理性を評価した。</li> </ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## &lt; 報酬関連情報 &gt;

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。